

令和 6 年度第 1 回阿賀町総合計画審議会次第

日時：令和 6 年 8 月 2 6 日（月）

午前 1 0 時

場所：阿賀町公民館 講堂

次 第

- | | |
|---|-----------|
| 1 . 開 会 | (10:00) |
| 2 . 委嘱状交付 | (10:02 ~) |
| 3 . 町長あいさつ | (10:05 ~) |
| 4 . 議事 | |
| 1) 正副会長選出 | (10:15 ~) |
| 2) 諮問 | (10:20 ~) |
| 3) 阿賀町総合計画の策定について【資料 1】 | (10:25 ~) |
| 4) 第 2 次阿賀町総合計画の
検証について【資料 2】【資料 3】 | (10:30 ~) |
| 5) 阿賀町の現況について【資料 4】 | (11:50 ~) |
| 5 . その他 | (11:55 ~) |
| 6 . 閉 会 | (12:00) |

阿賀町総合計画審議会 委員名簿（敬称略）

No	所属団体名	職名	氏名	備考
1	新潟大学	副学長	宍戸 邦久	
2	特定非営利活動法人 にいがた地域情報化推進協議会	事務局長	横山 博一	
3	新潟県新潟地域振興局 津川地区振興事務所	所長	羽賀 正世志	
4	新潟県立津川病院	院長	原 勝人	欠席
5	第四北越銀行 津川支店	支店長	田中 豊	
6	阿賀町区長会連絡協議会	会長	長谷川 仙一	
7	全国空き家アドバイザー協議会新潟県阿賀支部	支部長	清野 義昭	
8	阿賀町母子保健推進委員	推進委員	青木 美香	
9	保育園保護者会	会員	齋藤 准奈	欠席
10	学校運営協議会 小学校委員	委員	石川 英理香	
11	学校運営協議会 中学校委員	委員	清田 周	
12	阿賀町認定農業者会	会長	齋藤 望	
13	東蒲原郡森林組合 阿賀町老人クラブ連合会	組合長 会長	廣瀬 茂雄	
14	一般社団法人 阿賀町観光協会	事務局長	渡部 文彦	
15	阿賀町商工会	会長	野潟 勉	
16	新潟県建設業協会津川支部	会員	猪俣 一成	
17	阿賀町移住コーディネーター	コーディネーター	増川 宏実	
18	阿賀町民生委員児童委員	理事	石川 美智子	
19	特定非営利活動法人 かわみなと	代表理事	田実 智幸	
20	阿賀町スポーツ推進委員	副会長	石川 千春	

令和6年度 第1回

阿賀町総合計画審議会

資 料

阿賀町総合計画審議会事務局

阿賀町総合計画の策定について



令和6年8月26日

阿賀町総合計画審議会事務局

阿賀町総合計画の策定について

総合計画の位置付け

総合計画は、将来の目指すべき町の姿を明らかにし、今後の町政運営の総合的・基本的な指針として、各分野のあらゆる計画やビジョンの基本となる、**町の最上位計画**として位置付けられています。

また、具体的な施策・事業、プロジェクト等の立案・実施に向けて、毎年度行われる予算編成の基本となる計画です。

国は、令和5年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」を策定し、地方公共団体に対し、同総合戦略を勘案して地方版総合戦略を改定するよう要請しています。

本町においても、少子高齢化やDXの推進などの喫緊の課題にも柔軟に対応していく必要があることから、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を総合計画のなかに位置付け、一体的に取り組んで行くこととし、令和5年度に現行計画の見直しを行いました。次期総合計画においても現行の計画を引き継ぎ、同様の位置付けとします。

総合計画（基本構想）策定の根拠法令

阿賀町議会基本条例

第14条 町長は、町の将来あるべき姿を明らかにするための基本構想を策定しなければならない。

2 法第96条第2項の規定に基づく議会の議決事件は、次のとおりとする。

- (1) 前項に基づく基本構想及び基本構想を実施するための基本計画
- (2) 町の行政運営上重要かつ町民福祉の向上に密接に関係する計画
- (3) 法第180条第1項の規定による町長の専決処分事項

現行計画の検証・次期総合計画の策定について

- ・ 現行計画の最終年度である令和6年度に、数値目標の達成状況を踏まえた計画の検証を実施します。
- ・ 現行計画の施策の成果や課題の検証結果や社会情勢の変化等を踏まえ、次期総合計画を策定します。

全体スケジュール

組織	2024年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2025年 1月	2月	3月
策定委員会 (課長会議メンバー)			第1回	第2回			第3回	第4回				
各担当課		現計画検証 次期計画策定						原案修正 計画との整合確認 次年度予算計上			計画案 最終確認	
総務課（事務局）		策定方針作成	当初原案作成		人口ビジョン作成			原案修正 当初予算反映確認 パブリックコメント			計画案 最終確認	印刷 公表
総合計画審議会				委嘱	第1回		第2回	第3回		第4回	第5回	
町議会 (全員協議会等)						第1回			第2回		第3回	計画案 上程

阿賀町総合計画審議会について

総合計画審議会の審議内容（予定）

令和6年度の総合計画審議会は5回、各回の主な審議内容は以下を予定しています。

会議日程	開催日時	主な審議内容
第1回	8月26日（月） 10:00～	○委嘱状の交付 ○諮問 ○第2次阿賀町総合計画後期基本計画の検証（R2～R6） ○次期総合計画の策定作業の進め方及びスケジュールの確認
第2回	10月31日（木） 10:00～	○将来像の検討、人口ビジョンの検討
第3回	11月29日（金） 14:00～	○基本構想（基本理念、将来像等）、計画体系の検討
第4回	1月17日（金） 10:00～	○基本構想（案）・基本計画（案）・人口ビジョン（案）の内容確認
第5回	2月19日（水） 14:00～	○パブリックコメント等の対応について ○基本構想（案）・基本計画（案）・人口ビジョン（案）の最終確認 ○答申

現行計画の概要① 計画の構成及び期間

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3階層で構成されています。

(1) 基本構想

まちづくりの基本理念と目標とする将来像を展望し、総合的かつ計画的な行政運営に当たっての目標と、これを達成するための基本的な施策の大綱を明らかにします。

【計画期間】平成27年度を初年度とし、令和6年度を目標年次とする10か年計画です。

(2) 基本計画

基本構想に基づき、現状と課題や基本構想が描く将来像を実現するための施策を体系化し、その具体的な手段を主要事業として明らかにします。

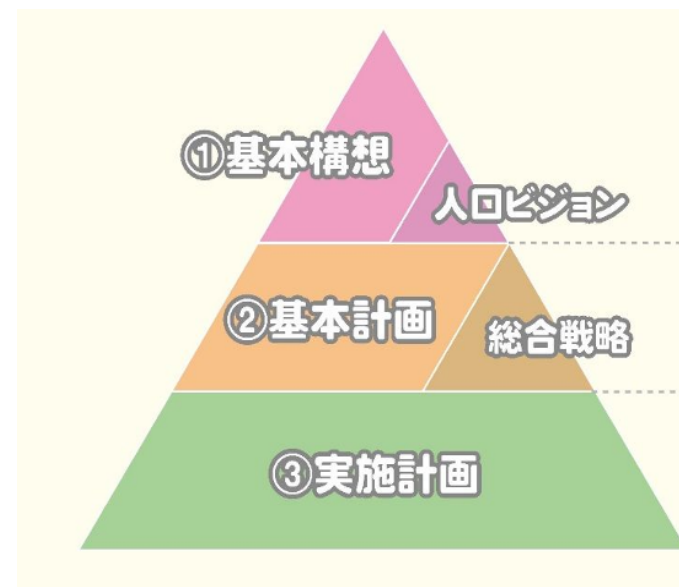
【計画期間】前期基本計画・・・平成27年度から令和元年度の5か年計画です。

後期基本計画・・・令和2年度から令和6年度の5か年計画です。

(3) 実施計画

基本計画に示す施策に基づく事業内容を示す計画です。国・県の基本方針や社会情勢等の変化を勘案し、具体的で実効性のある計画として策定するもので、毎年度における予算編成及び事業実施の指針となる計画です。

【計画期間】基本計画に基づく5か年計画として、PDCAサイクルの手法を取り入れた進行管理を毎年度行います。



現行計画の概要② 基本構想

○ 基本理念

豊かな自然・かがやく文化・みんなで築く安心のまち

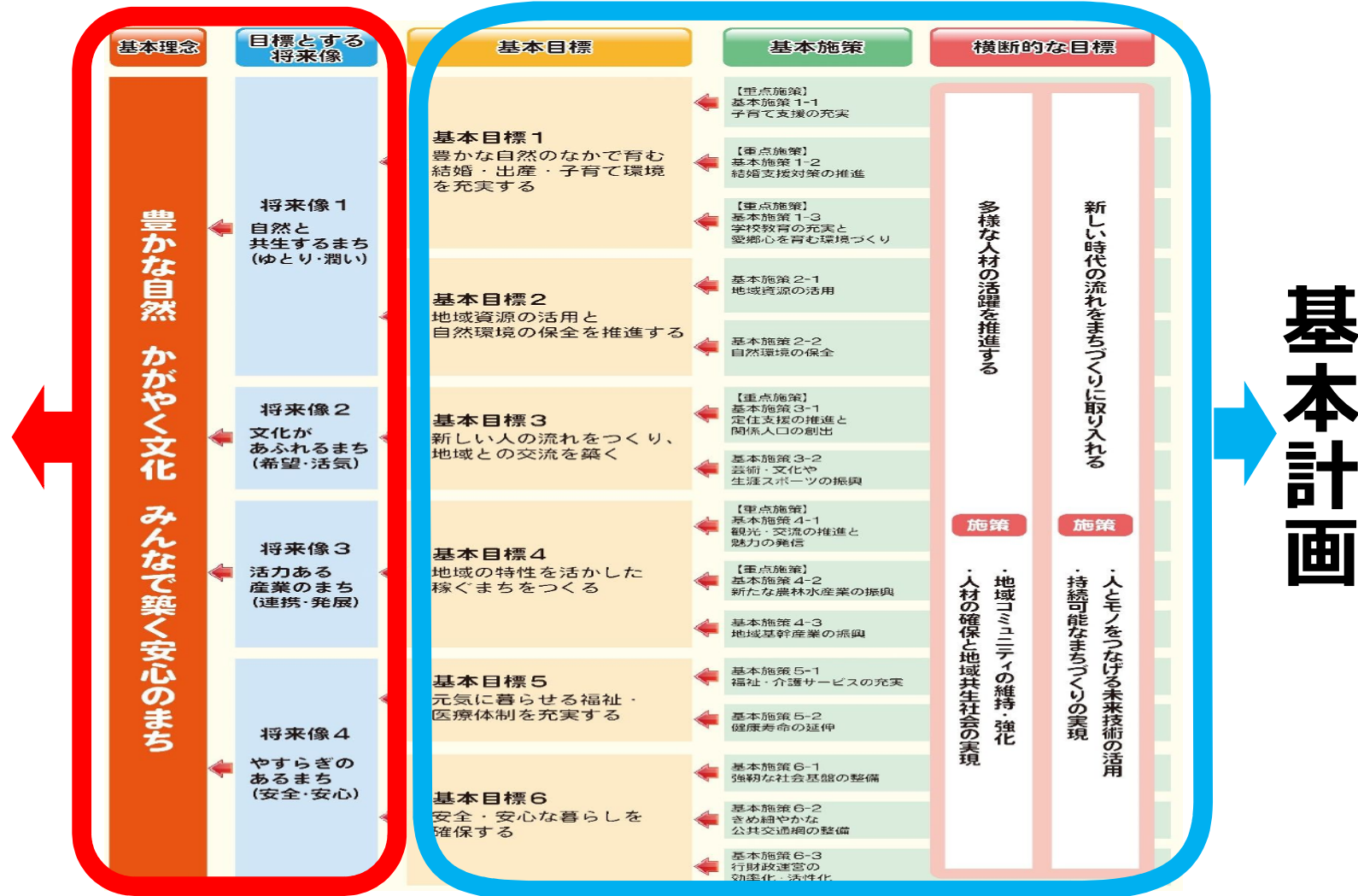
豊かな自然	阿賀町の素晴らしい大地や山河を基盤に
かがやく文化	地域の伝統や歴史を大切にしながら新しい文化を
みんなで築く	この地に暮らす人たちが一緒になって築きます
安心のまち	誰もが安心して暮らせるまちを目指して

○ 目標とする将来像

自然と共生するまち（ゆとり・潤い）	天からの贈り物である恵まれた自然を守り、さらにその自然を生かした土地の利用や活動を工夫して、ゆとりと潤いのある生活を実感できるまちをつくる。
文化があふれるまち（希望・活気）	地域の歴史や伝統を生かしながら、教育・芸術文化・スポーツなどの活動を充実させ、人が夢と希望を持っていきいきと生活するまちをつくる。
活力ある産業のまち（連携・発展）	農林業・商工業・観光業の産業間連携を強め、地場資源を最大限に活用した地域性あふれる魅力的な産業の育成を図り、若者が夢と希望を持って働くことができる、発展性のある活力にあふれた産業のまちをつくる。
やすらぎのあるまち（安全・安心）	子どもからお年寄りまで、充実した保健医療や福祉サービスの恩恵を受けることのできる仕組みづくりと災害への備えを強化し、安全・安心のまちをつくる。

現行計画の概要③ 計画体系図

基本構想



現行計画の概要④ 重点施策

子育て支援

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援により、未来の宝である子どもたちや保護者が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

定住支援

「子育て支援」、「学校教育」施策と連携し、「子育てするなら阿賀町」、「子どもの教育は阿賀町」と魅力を感じるような施策を展開し、積極的な情報発信をすることで若者の定住に繋がります。また、少子化の要因である婚姻件数の低下を解消するため、結婚支援対策を推進します。

学校教育

子どもたち一人ひとりが健やかに成長し、阿賀町が大好きで自慢できる子どもを育む教育環境の整備を積極的に進めます。

観光振興

阿賀町の観光は、豊かな自然や8つの温泉、米や山菜などの食べ物、日本酒、会津と越後の歴史など資源が豊富にあります。町全体で魅力づくりとおもてなしを高めるとともに、旬の情報をより効果的に発信し、観光の活性化を図ることで町の元気を創出します。

新たな農林水産業の振興

農林水産業の活性化には、生産・加工・販売まで行う6次産業化を図るなど、農家や林家の収益に繋がる取り組みが重要です。担い手不足や有害鳥獣対策の強化を図りながら、農産物の付加価値化や地域特性を活かした複合経営、森林環境譲与税の効果的な活用など取り組みを進めます。



現行計画の概要⑤ 令和5年度改定内容

計画改定の趣旨

急激な変化を続ける社会・経済情勢への対応や国の新たな総合戦略に基づき、ポスト・コロナ社会や人口減少社会を見据えたデジタル技術の活用、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを本計画に反映させるべく、総合計画審議会で現行計画の一部を見直し

主な見直し内容

（１）「デジタル田園都市構想総合戦略」として位置付け

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、本町の「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定し、「デジタル田園都市構想総合戦略」として位置付ける。

（２）新たな重要課題への対応

後期基本計画策定後に生じた新たな重要課題である次の３項目を追加。

- ① デジタル技術の活用（DX推進計画との整合）
- ② 脱炭素社会の実現に向けた取り組み（地球温暖化対策実行計画、バイオマス活用推進計画との整合）
- ③ その他新たな主要事業（連携協定に基づく施策）

（３）数値目標の見直し

- ① すでに達成した数値目標の上方修正
- ② 施策の達成度合いを十分に反映できないような数値目標の必要な見直し
- ③ 計測が困難な数値目標の必要な見直し

第 2 次阿賀町総合計画の検証について

令和6年8月26日

阿賀町総合計画審議会事務局

第2次阿賀町総合計画の検証について

総合計画の進行管理

- 総合計画に掲げる施策や実施計画に掲げる事業を着実に実行するためには、定期的に事業内容などの検証を行うことが必要。
- 成果を見極めるための数値目標を設定し、「Plan（計画）－Do（実行）－Check（点検・評価）－Action（改善）」といった、PDCAサイクルの手法を取り入れた進行管理を行い、数値の測定を毎年度実施。
- 時代の流れが速く、特に情報通信技術の分野においては目まぐるしい技術革新を遂げていることから、そのような社会情勢の変化も踏まえたうえで施策の効果を検証し、必要に応じて柔軟な計画内容の改善を実施。

検証の目的

- 気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など、意識の変化や社会変革を求める構造的な課題に直面。
- このような「時代の転換点」とも言える内外の構造的な課題の克服に向け、令和6年度までを計画期間とする総合計画の各施策を検証。
- 検証に際し、外部有識者を含めた総合計画審議会による妥当性・客観性・透明性及び公平性を担保したなかで効果検証を行うことで、より効果的な施策の推進を図るとともに、次期総合計画策定に向けた検討課題等を明確にすることを目的とする。

検証の考え方について

数値目標の達成状況

- 各施策ごとに設定されている数値目標について、目標値に対する実績値の達成率を算出し、その達成率により5段階で評価する。

【数値目標の達成率の算定式】

増加を目指す数値目標	$\text{実績値} / \text{目標値} \times 100\%$
減少を目指す数値目標	$(1 + (1 - \text{実績値} / \text{目標値})) \times 100\%$

【数値目標の達成率の区分】

100%以上	99%～75%	74%～50%	49%～25%	25%以下
A	B	C	D	E

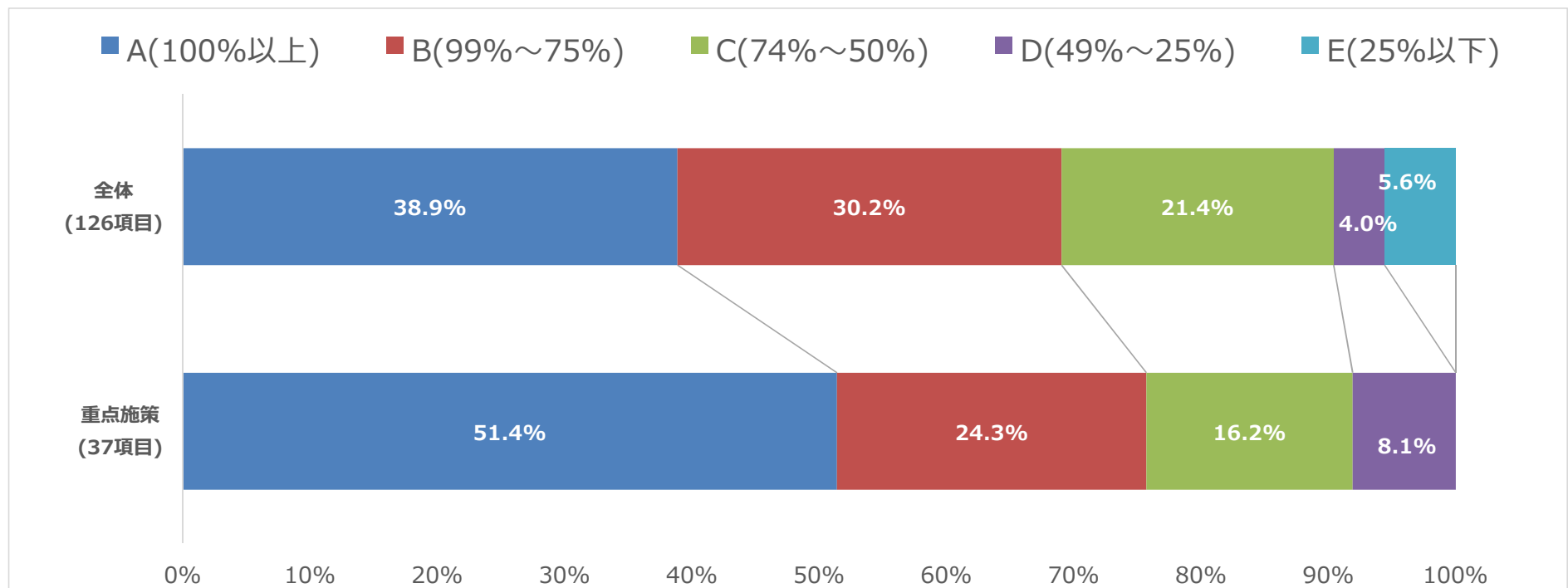
今後の方針

- 現行計画の検証結果を踏まえ、次期計画における方針を下記の4つの選択肢により判定する。

継続	拡充	完了	廃止
----	----	----	----

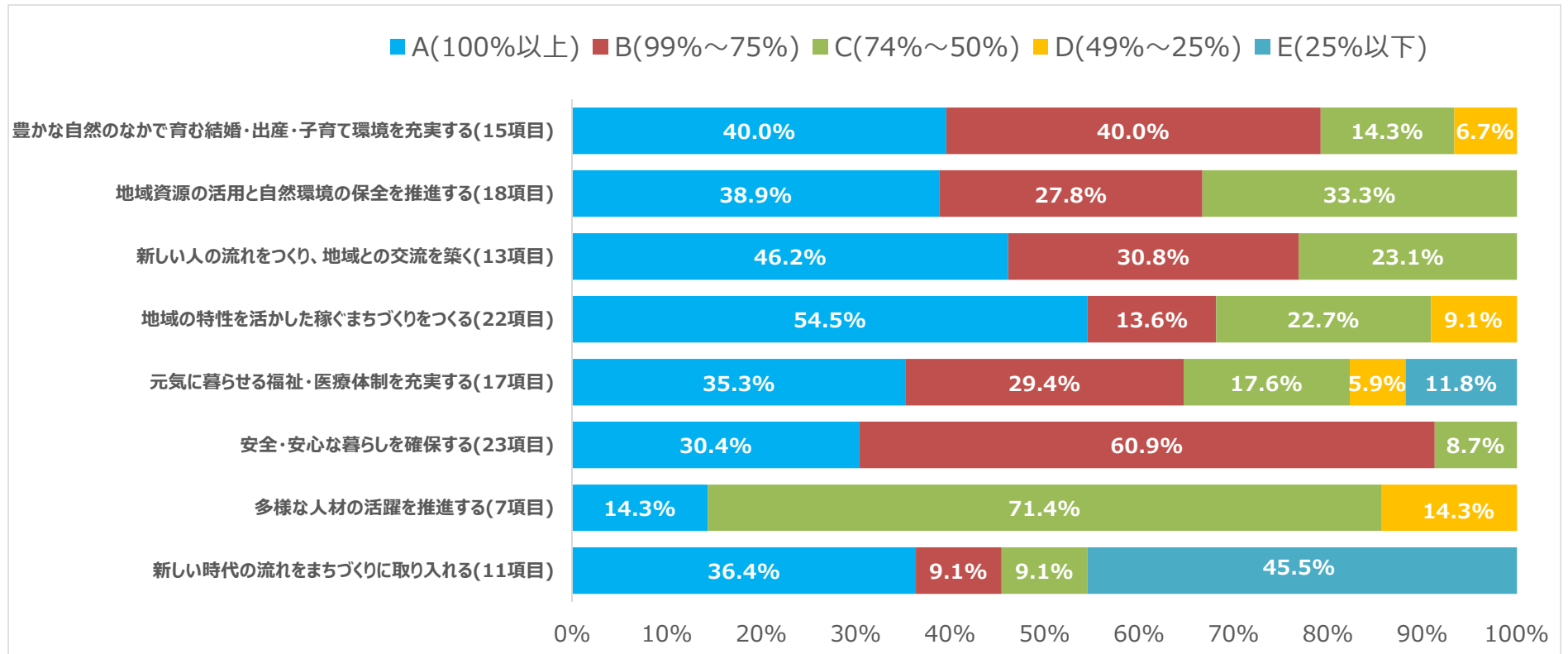
検証結果の概要について

- 数値目標を達成した項目（達成率100%以上：A）：126項目中49項目（全体の38.9%）
主な施策：「子育て家庭に対する医療費負担を軽減する」、「教育環境の整備を進める」、「住まいに関する支援を拡大する」、「生きがい活動づくりを推進する」など
- 数値目標の達成状況が不十分だった項目（達成率25%以下：E）：126項目中7項目（全体の5.6%）
主な施策：「共同型福祉のまちづくりを推進する」、「テレワーク環境の整備を推進する」、「キャッシュレス決済の推進を図る」など



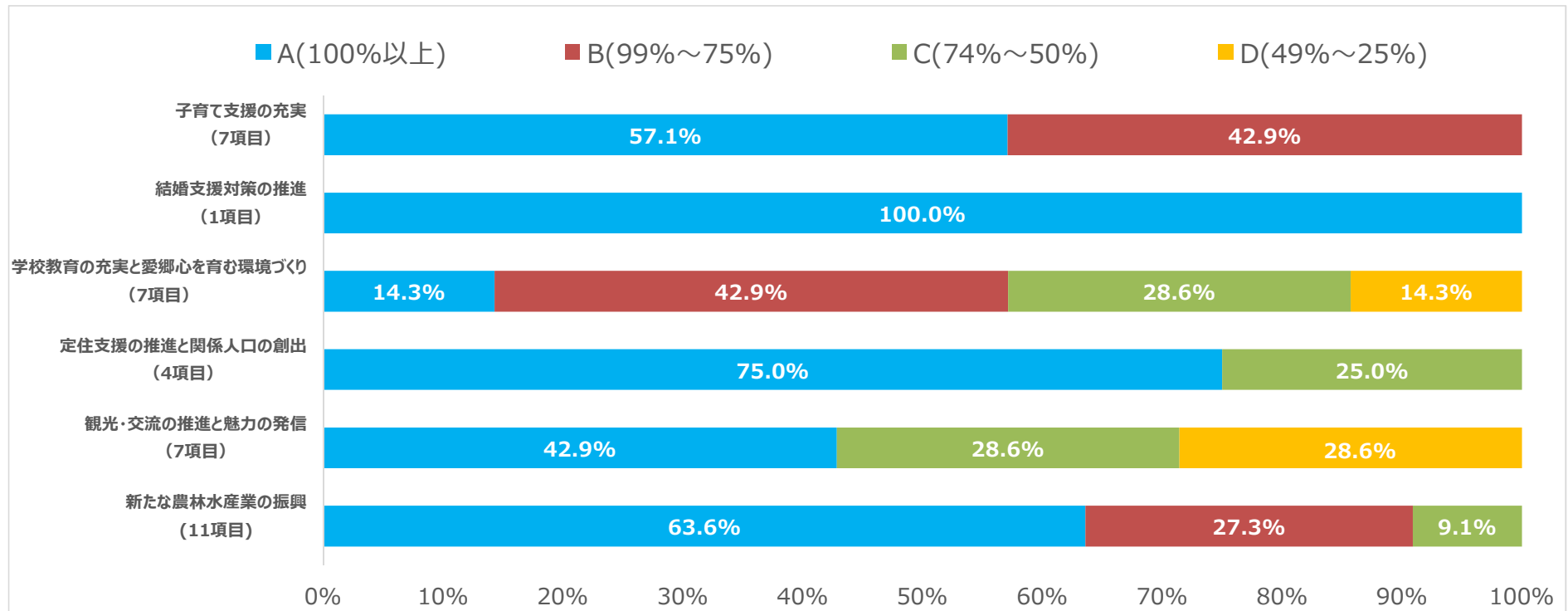
検証結果について① 基本目標別達成率

- A(達成率100%以上)の割合が最も高かった基本目標・・・「地域の特性を活かした稼ぐまちづくりをつくる(54.5%)」
最も低かった基本目標・・・「多様な人材の活躍を推進する(14.3%)」
- E(達成率25%以下)の割合が高かった基本目標・・・「新しい時代の流れをまちづくりに取り入れる(45.5%)」、「元気に暮らせる福祉・医療体制を充実する(11.8%)」
- 6つの基本目標でE区分なし



検証結果について② 重点施策別達成率

- A (達成率100%以上)の割合が最も高かった重点施策・・・「定住支援の推進と関係人口の創出(75.0%)」
※「結婚支援対策の推進除く」
- A (達成率100%以上)の割合が最も低かった重点施策・・・「学校教育の充実と愛郷心を育む環境づくり(14.3%)」
- D(達成率49%以上～25%)の割合が最も高かった重点施策・・・「観光・交流の推進と魅力の発信(28.6%)」
- 重点施策は E (達成率25%以下)区分なし



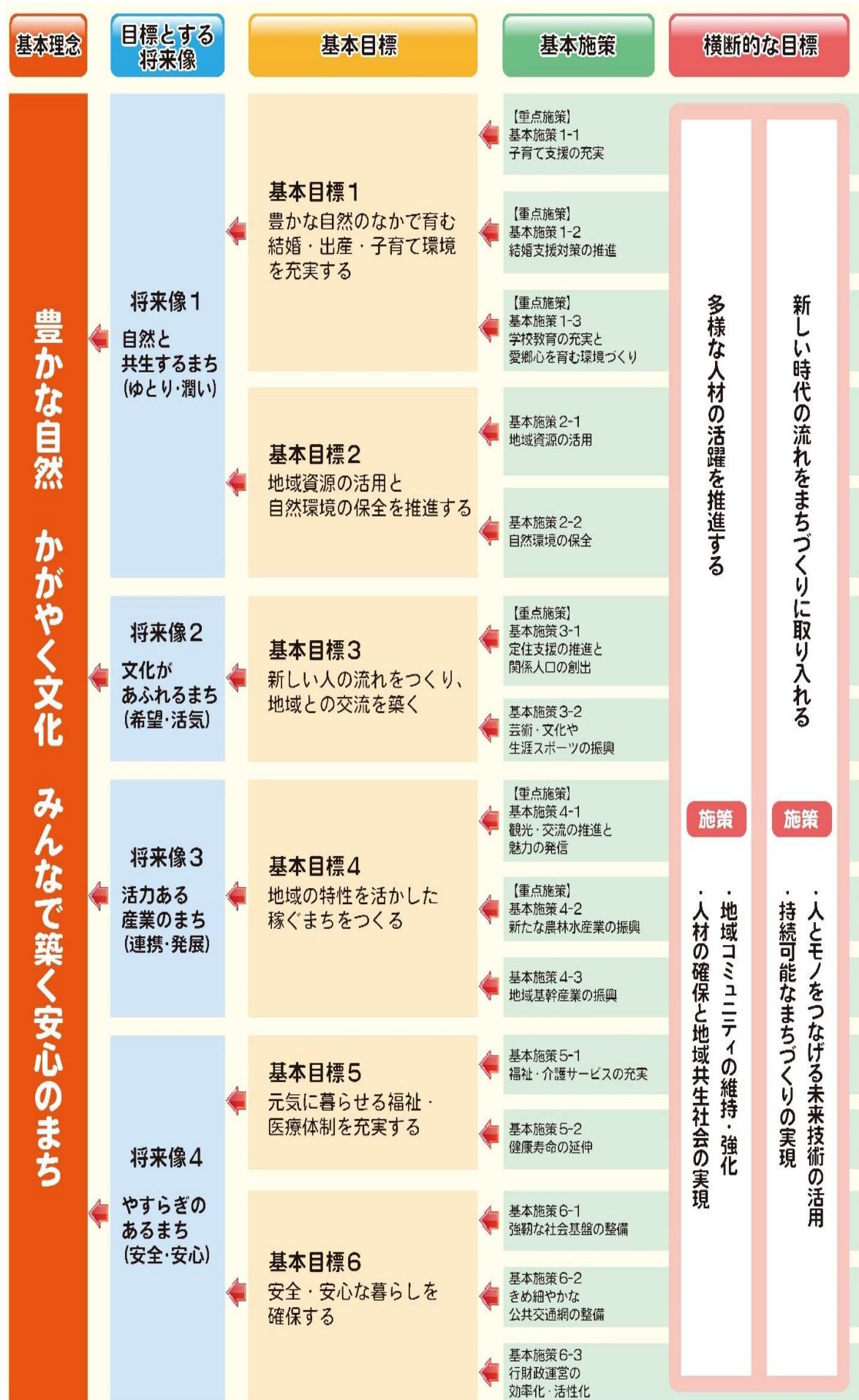
第2次阿賀町総合計画

後期基本計画

事業評価検証シート

【令和2年度～令和6年度】

現行計画体系図



第2次阿賀町総合計画後期基本計画 事業評価検証シート

目標とする将来像： 1 自然と共生するまち

基本目標： 1 豊かな自然のなかで育む結婚・出産・子育て環境を充実する

基本施策： 1-1 子育て支援の充実 【重点施策】

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）

・A：100%以上 ・B：99～75% ・C：74～50% ・D：49～25% ・E：24%以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率評価	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
就労と育児の両立支援、子育て支援	子育て支援に関する環境整備に努める。	・妊娠期からの子育て支援を切れ目なく包括的に実施するため、子育て世代包括支援センターを設置する。 ・保護者の育児に対する不安や悩みの相談や、保護者同士の交流の場所として子育て支援センターの充実を図る。（ひまわり保育園・わかば保育園）	子育て支援センター利用人数	2,200人/年	2,200人/年	1,900人/年	B	新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を優先し、利用人数の制限をして開設したこと及び出生者数の増加に結びつかなかったことにより、達成率が85%となった。今後も感染症拡大防止対策は継続していくが、出生者数増加の町全体での対策や事業拡大、新設事業のアイデア創出を行う必要性が課題である。	継続	達成・未達成の要因分析及び改善ポイントのとり
	保育サービスの充実を図る。	・病気の回復期にある児童の保育、看護等を行い、保護者の子育てと就労の両立を支援するための病後児保育の対象年齢を拡大する。（2歳から） ・保護者の就労時間に合わせた早朝・延長保育の充実を図る。 ・土曜1日保育を実施する。	土曜1日保育の実施設数	0施設	3施設	3施設	A	目標は達成したが、土曜保育のニーズは少なかった。土曜の各家庭での子育ては保護者の就労先での休日が浸透してきているためと分析している。 ただし、保護者の休日の過ごし方が子育てのみになることが必ずしも良いこととはならないことから、土曜保育の保護者利用を今後もPRし、継続して実施していく必要がある。また、病後児保育室の利用促進も「しらせあい」等のシステム利用を含め、継続していく必要がある。	継続	達成・未達成の要因分析及び改善ポイントのとり
	放課後等に児童が安心して生活できる「居場所の確保」、保護者の就労支援、児童の健全育成	・町内外での体験活動を実施する。 ・支援員体制を強化する。 ・居場所環境を充実する。	児童クラブ入会率	75.9%	85.0%	77.8%	B	学校児童数における児童クラブ入会率が70%以上であるため90%以上の達成率となっている。	継続	放課後等に児童が安心して生活できる「居場所」が必要であるため
			児童クラブ入会者数	173	190	172				
母子保健と食育の推進	子育て家庭に対する医療費負担を軽減する。	・妊産婦が医療機関を受診した時の医療費を助成する。 ・妊産婦が定期健診により病院へ行く場合の交通費を助成する。 ・不妊治療に対する医療費を助成する。 ・子ども医療費（高校卒業時まで）を拡大する。	子ども医療費の無料化	中学生まで無料化	高校生（18歳年度末）まで無料化	高校生（18歳年度末）まで無料化	A	目標値に示した18歳の年度末までのこども医療費無償化は令和2年度から実施した。 令和4年度には妊産婦医療費についても全額助成、令和6年度には妊産婦健康診査に係る交通費の助成も開始した。	継続	引き続き、子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援する必要がある。
	安心して妊娠・出産・子育てができ、こどもが適切な環境のもとで健全な成長発達を遂げられるよう支援する。	・関係機関と連携し、妊産婦や家族への相談・訪問等個別支援や、子育てに関する教室を実施する。 ・乳幼児健診、ことばや発達に関する相談会、療育教室を実施する。 ・自分や他者を大切にし、正しい知識を持てるよう児童・生徒への教室を開催する。	乳幼児健診受診率	100%	100%	99%	B	妊産婦の支援については、効果を検討し様々な事業を展開してきた。 今後の母子が安心して子育てができる事業を展開していきたい。	継続	達成・未達成の要因分析及び改善ポイントのとり
	歯の健康に関心を持ち、乳歯のむし歯を作らないための取り組みを強化する。	・妊娠届や新生児訪問時の保健指導、歯科衛生士によるお口の健康教室や乳幼児健診時の歯科保健指導、フッ化物塗布の推進等、むし歯予防対策を強化する。	3歳児のむし歯有病者率	25%	15%以下	13.3%	A	様々な方法で妊娠期から継続的な歯科保健指導を実施しているため、年によって増減はあるが子どものむし歯有病率はR4年度から減少傾向にある。	継続	今後も子どものむし歯を予防するため、妊娠期からの継続的な保健指導や歯科保健事業の推進を行う必要がある。
	子どものうちから望ましい食習慣を身につけられるよう支援する。	・乳幼児健診や子育て支援センターの場など、様々な機会を利用して、集団での栄養指導や、それぞれの家庭の状況に合わせた個別指導を実施する。	乳幼児健診栄養指導実施率	99%	100%	100.0%	A	目標値は進捗状況のとり事業を実施することで達成した。 今後も食育事業を継続し、子育て支援センター事業等と協力しながら事業継続及び時代に即した活動を実施していく必要がある。	継続	達成・未達成の要因分析及び改善ポイントのとり

第2次阿賀町総合計画後期基本計画 事業評価検証シート

目標とする将来像：1 自然と共生するまち
基本目標：1 豊かな自然のなかで育む結婚・出産・子育て環境を充実する
基本施策：1-2 結婚支援対策の推進 【重点施策】

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）
・A：100%以上 ・B：99～75% ・C：74～50% ・D：49～25% ・E：24%以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率評価	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
結婚の希望をかなえる出会いのサポート	結婚を希望する独身者の出会いをサポートし、人口減少の歯止め、定住促進、関係人口の増加を図る。	・新潟県が設置する「にいがた出会いサポートセンター」が運営する会員制の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」入会に対し支援する。 ・町の資源を活用した出会いのイベントを開催し、交流人口の増加を図る。	新潟県福祉保健年報 による人口千人当たり 婚姻率	2.5%	2.6%	2.6%	A	婚活イベント色を薄め、異業種交流会を実施したが参加数は低迷した。婚姻率増加を見込むイベント開催であるが、若者世代の趣向は多様化しており、行政（公費）による開催は限界がある。 個人、グループ等が開催する企画に対する助成の有効性について検討する。	継続	町の婚姻率は低迷しており、少子化対策、定住支援の一環として事業を継続する。

第 2 次阿賀町総合計画後期基本計画 事業評価検証シート

目標とする将来像： 1 自然と共生するまち

基本目標： 1 豊かな自然のなかで育む結婚・出産・子育て環境を充実する

基本施策： 1-3 学校教育の充実と愛郷心を育む環境づくり 【重点施策】

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）

・A：1 0 0 %以上 ・B：9 9 ～7 5 % ・C：7 4 ～5 0 % ・D：4 9 ～2 5 % ・E：2 4 %以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
学校教育の振興	確かな学力の向上	・学習意欲をさらに高めるため、学習内容の充実を目指し授業の改善策を継続的に提案する。 ・基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成に努める。 ・地域や家庭と連携し、家庭学習習慣の確立を図る。 ・地域や学校の特色を生かした活動を推進し、地域の良さを知り、社会や自然に積極的にかわろうとする態度を育成する。 ・阿賀町の次代を担う人材を育成するため、1 5 年教育を柱とした学校教育の充実を図る。	標準学力検査 NRT偏差値平均	小学校： 国語 5 2 . 6 算数 5 4 . 3 中学校： 国語 5 1 . 3 数学 4 9 . 3 英語 4 8 . 1	小学校： 偏差値平均 5 0 以上 中学校： 偏差値平均 5 0 以上	小学校： 国51.9 算51.6 中学校： 国48.7 数46.9 英46.8	C	小学校は目標を達成したものの、中学校が目標未達の為、達成率を「C」とした。 アンダーアチバー（「生徒の知能から期待される学力」よりも低い）の生徒の割合が学年が上がるにつれて高くなっている。生徒が主体的に学びに向かおうと思える指導の工夫が必要であり、学習指導センター管理指導主事による授業改善を図る。	継続	児童生徒の学力向上は必須業務であるため。
	豊かな心の育成	・地域とともにある学校づくりに資するコミュニティスクールを導入・推進する。 ・倫理観や模範意識、命を大切にする心を育成するため、豊かな体験活動の場や機会を確保する。 ・いじめ・不登校の早期発見・即時対応と併せ、生活指導上の諸問題が生まれにくい風土づくりを進める。 ・基本的な生活習慣の定着や「中 1 ギャップ」の解消を目指し、家庭や地域、小・中学校間の連携を図り充実に努める。	コミュニティ・スクールの導入率	0%	100%	100%	B	コミュニティスクールは、全小中学校が予定通り導入されており、今後、より深い運営に繋げていく。	継続	地域とともにある学校づくりが必須であるため。
	健やかな体の育成	・運動する楽しさや能力向上等の喜びを味わわせるために、体育・健康に関する指導内容をより充実させる。 ・気力と体力の向上、望ましい生活習慣の形成のために、家庭や地域と連携し、具体的な取組みを組織的に行う。	体力テスト全 8 項目のうち 県平均値以上の項目数	小学校：5 項目 中学校：3 項目	小学校：8 項目 中学校：8 項目	小学校:5 項目 中学校: 2 項目				
	町内外からの阿賀黎明高等学校入学者数の増加を図る。	・町外中学生へのPR活動を強化する。 ・地域学など特色のあるカリキュラムの活動を支援し、高校の魅力化を図る。	町外からの阿賀黎明高等学校入学者数	3 人/年	10 人/年	8 人/年	B	寮の定員の関係から、応募者超過の場合、入寮をお断りする場合があるほか、合格者の中でも高校を他校と併願している生徒もおり、入学を辞退する場合もあることから、結果的に年 1 0 人未満の留学生数となっている。入寮面談時、これまで以上に詳細な把握に努めていきたい。	継続	留学生入学により、阿賀黎明高校の生徒数維持に貢献できていることから継続としたい。
	町外生徒受け入れ環境を整備する。	・学生寮の提供、良否及び下宿費の支援を行う教育留学制度により生徒の受入環境を整備する。								
	阿賀黎明高等学校支援体制を強化する。	・黎明学舎を中心とした生徒の支援体制を強化する。 ・「阿賀学」を中心とした生徒への学習支援を行い、総合型選抜など大学等の入試対策を強化する。								
教育環境の整備	教育環境の整備を進める。	・保護者や地域などから理解を得ながら適正な学校の規模を検討する。 ・タブレット端末やWi-Fiの導入によるICT教育の充実を図る。 ・スクールバスの計画的な更新を進める。 ・快適な学校生活の推進のため、教室やトイレなどの施設整備を図る。 ・児童・生徒の通学時・下校時の安全確保と学校の安全管理に努める。	タブレット端末の配置割合	47%	100%	100%	A	長寿命化計画に基づき、財源確保も並行して行うことで、ほぼ予定通りに年次計画を進めることが出来た。	継続	今後も児童生徒にとって安全な教育環境を整備する必要があるため。
	適正な学校運営に努める。	・児童・生徒の個々の個性や能力を伸ばす教育を推進する。 ・学校や家庭と連携、協力し「学習・生活パワーアップ週間」を継続し学習意欲や生活習慣の定着を図る。 ・学習指導補助員・介助員を今後も継続的に配置する。 ・各関係機関と連携し就学指導及び就学支援の充実に努める。	児童生徒の1人当たりの年間平均読書冊数	60冊/年	80冊/年	72冊/年				
	衛生管理を徹底し、安心して安全な魅力ある給食提供を継続する。	・食品の安全性確保と栄養バランスのとれた給食の提供に努める。 ・郷土料理と地場産食材を活用した給食の提供に努め「地産・地消」を積極的に推進する。 ・給食センター・学校及び家庭と連携し食育を推進する。 ・施設の稼働能力を検証した学校給食センターの再編の検討する。	給食材料費に係る地場産米・野菜等購入費の割合	9.74%	15%以上	10.00%	C	生産農家の高齢化により地産地消協力農家が減少するとともに、新たな協力農家が増えないことが未達成の原因である。今後は地産地消の取組の周知を行い、協力農家を増やしていくことが必要である。	継続	新鮮で安全安心な地元食材を活用した給食の提供を継続したいため。

第 2 次阿賀町総合計画後期基本計画 事業評価検証シート

目標とする将来像： 1 自然と共生するまち
基本目標： 2 地域資源の活用と自然環境の保全を推進する
基本施策： 2-1 地域資源の活用

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）
・A：100%以上 ・B：99～75% ・C：74～50% ・D：49～25% ・E：24%以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
阿賀町の花「雪椿」を活かした地域づくり・ひとづくり	雪椿のイメージとともに町の魅力を発信する施策を展開する。	・原種や希少種の増殖活動を実施するとともに、植栽地の適正な保全管理に努める。 ・地域や学校など多様な立場や世代の協力を得ながら、植栽地の拡大を促進する。 ・「雪椿」を入口にした阿賀町の「自然」「特産品」「観光」「歴史」「環境」「未来」についての学びを支援する。	雪椿の苗木生産（原木）	1,000本 (現存本数)	300本/年	200本/年	C	新規の植栽地の開拓に至らなかった。「ゆきつばきの会」の活動支援や農福連携による保全管理で実行できる範囲に留まった。新規植栽地を町で造成し、さらに管理運営することは非常に難しいため、実施することは適当ではないと判断し、民間への支援に留めた。	事業完了	農政の事業として位置付けるためには、園芸作物としての「雪椿」の販売事業化が重要である。現状では、観光振興としてのツールであることから、観光施策としての雪椿の位置づけがどうあるべきかを明確にし、総合計画に盛り込むべき。 農政としては、「雪椿」の園芸化事業の見込みが立った場合、改めて「雪椿で稼ぐ町」として総合計画に位置付ける。
	雪椿の苗木生産（園芸種）	500本 (現存本数)	300本/年	100本/年						
	雪椿の植栽地（2a以上の公有地）	4箇所	7箇所	4箇所						
	「雪椿」を活用した特産品化の推奨	・雪椿(木・葉・花・実油)を活用した商品開発の支援と推進を行う。 ・苗木の育成により、植栽地の整備や苗木販売等のなりわい創設に繋げる。	雪椿関連商品・企画（特産品やイベント、ツアー等）	5品	10品	8品	B	植栽地の整備を行うとともに、ゆきつばき油を使った3種の特産品が開発された。 少数ではあるものの、出生や結婚の祝い品として雪椿の苗木を進呈するなど、町の花としての啓発・活用を図った。	継続	阿賀町の花「雪椿」を活かした地域づくり・まちづくりを今後も継続する必要がある。
	「雪椿」の観光資源化	・「雪椿の町」として植栽地の整備を実施、観光誘客に繋げる。 ・雪椿の花の魅力を最大限にPRし、イベントとの相乗効果によって交流人口の拡大を目指す。 ・「ウインターローズ」とも呼ばれ海外でも人気の高い「雪椿」を積極的にPRし、インバウンドの誘致や町のイメージをグローバルに発信するアイテムとして活用する。	雪椿関連商品・企画（特産品やイベント、ツアー等）	5品	10品	8品	B	阿賀町ゆきつばきの会の活動を通じ、HPやSNSでの情報発信をはじめ、雁木通りへのプランター・のぼり旗の設置、Instagramでのフォトコン開催や学校等での総合学習など様々な形態でのPR啓発に努めるとともに、雪椿園の整備やイベント・ツアーの実施により「観光資源」としての活用を図った。	継続	阿賀町の花「雪椿」を活かした地域づくり・まちづくりを今後も継続する必要がある。
新世代エネルギーの活用	木質バイオマスの利活用を促進する。	・広報PRの強化により、ペレットストーブの設置・利用を推進する。 ・既存の公共施設ボイラー、ペレット製造工場の機能維持とコストダウンを図る。	ペレット利用量	590t/年	600t/年	507t/年	C	ペレットの利用量については既存公共施設での安定した利用もあり、目標値に近い数値となったが、今後は更に一般家庭、事業所等へのペレットストーブの設置普及が必要である。	継続	木質ペレットの利用により間伐材の活用を図り、適切な森林管理を促進するため事業を継続する。
	ペレットストーブ設置台数	0.8台/年	2台/年	1台/年						
	公共施設の省エネルギー化を推進する。	・公共施設における照明器具LED化、空調エネルギーの高効率機器への更新を進める。	温室効果ガス排出量	7,554t/年	減少させる	5,532t/年	A	公共施設における照明器具LED化、空調エネルギーの高効率機器への更新を進めたことにより、計画策定時よりも温室効果ガス排出量を減少させることができた。	継続	「阿賀町地球温暖化対策実行計画」で設定した温室効果ガス排出削減目標達成に向けた取り組みとして今引き続き推進する必要があるため。
	再生可能エネルギーの導入を促進する。	・多様な地域資源を活用し、バイオマスや水力、風力などの再生可能エネルギーの導入に向けた取り組みが進むよう、事業者への情報提供等環境整備に努める。	温室効果ガス排出量	7,554t/年	減少させる	5,532t/年	A	公共施設における照明器具LED化、空調エネルギーの高効率機器への更新を進めたことにより、計画策定時よりも温室効果ガス排出量を減少させることができた。	継続	「阿賀町地球温暖化対策実行計画」で設定した温室効果ガス排出削減目標達成に向けた取り組みとして今引き続き推進する必要があるため。
	J-クレジット制度の活用促進を図る。	・間伐の推進による健全な森林整備での森林吸収系のクレジットの発行を引き続き行う。	クレジット販売数の増加（森林吸収系）	1,882t-CO ₂	増加させる	2,052t-CO ₂	A	新潟県及び県内クレジット取扱自治体との合同による東京でのクレジットPRや東京ビッグサイトでのSDGS関連イベントブース（エコプロ2023）参加、町内企業に対しダイレクトメールによるクレジット案内活動により、クレジット販売数を増加させることができた。	継続	地域資源活用の有効手段であるので、事業を継続する。
	公用車のEV化により脱炭素化を推進する。	・公用車のCEVへの転換等を検討し、CO ₂ 排出量の削減に努める。 ・CEV・EV・PHV用充電設備の整備を推進し、公用車EV化に対する体制整備を図る。	公用車のEV化	0台	1台	1台	A	「阿賀町地球温暖化対策実行計画」に基づき、令和6年度にEV車を1台公用車として整備した。	継続	「阿賀町地球温暖化対策実行計画」で設定した温室効果ガス排出削減目標達成に向けた取り組みとして今引き続き推進する必要があるため。

第 2 次阿賀町総合計画後期基本計画 事業評価検証シート

目標とする将来像： 1 自然と共生するまち

基本目標： 2 地域資源の活用と自然環境の保全を推進する

基本施策： 2-2 自然環境の保全

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）

・A：100%以上 ・B：99～75% ・C：74～50% ・D：49～25% ・E：24%以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
未来に残せる森づくり	森林の保護と整備を強化する。	・災害による森林荒廃や獣虫被害による枯死の拡大を防ぐため、森林バトリールを実施し、被害等状況に応じた対策を講じる。 ・補助事業や森林環境譲与税を活用して、森林環境の整備保全を促進するほか、森林資源が持つ多面的な機能を有効に活用する。	地域の里山保全活動	82ha/年	92ha/年	66ha/年	C	全国的に本事業への取り組みが増加傾向にあり、要望どおりの補助金の割当とならず、計画を下回った。また、新規の活動団体の取り組みもあったが、既存の団体の一時休止なども未達成の要因である。	継続	里山林保全の観点から有効であることから、事業を継続する。
	利用者のニーズに対応した森林や公園の整備、管理、利用促進を図る。	・森林公園施設の再整備更新と適正な公園管理を継続する。 ・メディアの活用、パンフレット制作による利用促進を図る。	森林公園入込客数	22,595人/年	30,000人/年	21,073人/年	C	新型コロナウイルスの影響により、目標値を下回る結果となった。	継続	森林公園施設として適切な施設維持を行い、安定した入込を行うべく事業を継続する。
	森林資源の利用促進と整備を推進する。	・川上（素材生産）、川中（木材加工）、川下（利用）の生産～消費ラインを構築する。 ・林道網の維持整備など木材生産コストの低減につながる施策を実施する。 ・高品質材の生産のための技術指導や間伐の促進を実施する。 ・森林情報や森林所有者情報の収集整理など、森林資源管理のデジタル化を進める。	素材生産量（針葉樹・広葉樹）	19,496m ³ /年	21,500m ³ /年	26,978m ³ /年	A	ウッドショックの影響による国産材需要の増加及び木質バイオマスへの活用増加により目標値を達成したと考えられる。	継続	森林資源の利用を更に促進すべく、事業を継続する。
農業生産環境等の整備	農地の機能維持と農業施設及び農村地域の被災防止に努める。	・老朽化した頭首工等取水水利施設の改修を進める。 ・ため池等の耐震対策を実施する。	農地集積率	61%	70%	70%	A	農業基盤の整備改修・更新により、担い手育成と新規参入を促進し、営農継続による農用地の荒廃防止と農地集積が見込まれる。	継続	農業基盤の整備改修、更新による農用地の保全と災害防止を図る。
	農地整備と担い手確保対策を進める。	・農地の集約化・作業効率向上を図る為の基盤整備を進める。 ・農業施設の改修整備を進め、効率化を図る。 ・農家・非農家が一体となって共同活動を実施する仕組みづくりを進める。	農地集積率	61%	70%	70%	A	山間地の農用地は高齢化と離農による荒廃が著しく、新規参入も見込めないため農業水利の確保及び施設の維持管理が困難となっている。本事業による交付金充当により、関係者以外の維持管理参入が見込まれ農用地の保全及び災害防止に効果が発揮され農地集積が見込まれる。	継続	農用地の保全と災害防止のため維持管理の継続を支援する。
	地籍調査事業の推進	・国土調査法・国土調査促進特別措置法に基づく地籍調査の実施を推進する。 ・円滑な調査の実施に向けた地域への周知・啓発を行う。	地籍調査	5.97km ²	7.47km ²	7.29km ²	B	国・県の予算配分方針により、要望した調査面積が実施できなかった年度があったため。	継続	調査対象面積が広大であるため、今後も計画的に実施したいため。
資源の循環利用・廃棄物等の適正な処理	不法投棄巡視員の巡回活動を継続する。	・定期的な巡回活動等により不法投棄の未然防止を図る。	不法投棄巡視員の年間活動回数	1,014回	1,014回	967回	B	巡視員の後任選びが、円滑に進まず活動回数に影響が出た。今後は、支所との連携を図りながら対応したい。	継続	ごみ処理の広域化が、間近となり不法投棄の件数が増えたと予想される。引き続き現状体制の維持を図りながら、巡視員・区長・警察等の連絡を取って行きたい。
	資源ごみのリサイクルを推進する。	・6種類15分別の収集を継続し、ごみの減量化と再資源化を進める。	1人1日当たりの資源化量	176g/日	196g/日	114g/日	C	新ごみ処理施設の建設が計画より遅れたことにより、新たな分別品目である容器包装プラスチックや雑紙類の分別回収が令和7年度から実施することとなり、現状では目標値の58%程度となっている。令和7年度からは分別資源化品目も当初予定どおりとなるため、より一層の分別回収を検討する。	継続	ごみ処理の経費削減から、リサイクルを推進する。
	ごみステーションの適正な管理を促す。	・ごみの排出・集積を適正に管理するため、ごみステーションの設置助成を継続する。	1人1日当たりの資源化量	176g/日	196g/日	114g/日	C	新ごみ処理施設の建設が計画より遅れたことにより、新たな分別品目である容器包装プラスチックや雑紙類の分別回収が令和7年度から実施することとなり、現状では目標値の58%程度となっている。令和7年度からは分別資源化品目も当初予定どおりとなるため、より一層の分別回収を検討する。	継続	ごみ処理の経費削減から、リサイクルを推進する。
	し尿処理施設である汚泥再生センターの基幹改良を推進する。	・施設内設備の基幹改良整備を推進する。	水洗化率の向上	88.06%	89.08%	87.40%	B	し尿処理施設である阿賀町汚泥再生センターを下水道放流前処理施設へ改造する基幹改良工事も終了し、公衆トイレ等公共施設のトイレも水洗化が進んでいる。今後のし尿適正処理につとめ、衛生的な排污水の水洗化を推奨する。	継続	水洗化によるし尿の適正処理を推奨し、一層の水洗化率の向上を図る。

目標とする将来像：2 文化があふれるまち

基本目標：3 新しい人の流れをつくり、地域との交流を築く

基本施策：3-1 定住支援の推進と関係人口の創出 【重点施策】

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）

・A：100%以上 ・B：99～75% ・C：74～50% ・D：49～25% ・E：24%以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
定住支援	移住相談窓口を一本化する。	・移住希望者に対する直接的な相談窓口となる移住コーディネーターが、移住希望者と地域住民、就職先、住居等をつなぎ、移住希望者がニーズに合った暮らしを得られるよう体制を構築する。	移住相談件数	10件/年	60件/年	67件/年	A	移住コーディネーターによる移住検討者及び移住者への総合窓口を一本化した相談体制の構築により相談件数が増加した。また、併用して整備した移住定住奨励金による移住支援により、移住する際の負担軽減につながり、目標より移住世帯が増加した。	継続	移住定住奨励金制度をPRすると共に、連携する団体等と協力し人口減対策を推進する。
			定住支援制度を活用して移住した世帯数	0世帯/年	5世帯/年	12世帯/年				
	移住生活を体験出来る体制を整備する。	・お試し移住体験者招致事業として、移住生活を体験できる体制を整備する。	移住体験世帯数	0世帯/年	6世帯/年	3世帯/年	C	お試し移住体験及び移住体験ツアー、阿賀町案内も併用してフォローできる阿賀町暮らし体験制度（民泊泊補助等）を行ったが、制度の周知不足や阿賀町へ訪れる移住検討者の母数が少ないことが要因で実績としては目標値の50%という結果であった。	継続	移住定住奨励金制度をPRすると共に、連携する団体と協力し人口減対策を推進する。
遊休施設や空き家等の再活用	住まいに関する支援を拡大する。	・空き家バンク拡大事業として、空き家調査により登録可能な新たな空き家の掘り起こしを行い、空き家バンク登録を促す。 ・移住者賃貸住宅支援事業として賃貸住宅の家賃補助を継続し、空き家の賃貸利用を促進する。 ・空き家の改修等に要する費用の一部を助成し、空き家等の再利用を促進する。 ・町外通勤者への通勤費を助成し、町内での定住を促進する。	新規家賃補助件数	0件/年	5件/年	5件/年	A	空き家バンクについては、空き家登録ができる不動産業者がない当町であるため、空き家バンクのPRや移住定住奨励金制度のサポート効果により、実績値が目標値を上回る結果となった。	継続	既存制度のPRすると共に、連携する団体と協力し人口減対策を推進する。
			空き家バンク新規登録件数	5戸/年	10戸/年	10戸/年				
			空き家取得、改修助成件数	0戸/年	1戸/年	3戸/年				
産官学連携事業	産官学の包括的な連携を推進する。	・産官学が連携し、新たな産業の創出や地域と密着した活動による地域活性化を推進する。 ・活動拠点の整備と組織化に向けた支援を充実する。 ・活動内容の情報発信 ・地域のニーズに合わせた活動をするための協議の場を設け、更なる連携事業の充実を図る。	産官学連携大学活動数	12回/年	16回/年	25回/年	A	新大ダブルホーム、新潟青陵大の活動については、一定の活動回数が決まっているが、新たに新潟大学のゼミ生による地域活性化を目的とした活動が行われたため、阿賀町での年間活動（来町数）が増加した。	継続	各大学と包括連携協定を締結しており、地域活動等の継続により町、大学の双方が求める効果が発揮される。

第 2 次阿賀町総合計画後期基本計画 事業評価検証シート

目標とする将来像： 2 文化があふれるまち

基本目標： 3 新しい人の流れをつくり、地域との交流を築く

基本施策： 3-2 芸術・文化や生涯スポーツの振興

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）

・A：1 0 0 %以上 ・B：9 9 ～ 7 5 % ・C：7 4 ～ 5 0 % ・D：4 9 ～ 2 5 % ・E：2 4 %以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
地域文化の伝承と振興	芸術鑑賞機会の充実と文化活動の振興に努める。	・阿賀町文化協会の活性化と自立、文化団体の育成、芸術・文化活動を支援する。 ・多彩な「芸術・文化鑑賞事業」の開催、学習成果としての発表の場を提供する。 （合同作品展、合同芸能発表会、ふれあいコンサート等）	町文化祭(合同作品展・資料展)来場者数	563人/年	600人/年	572人/年	B	コロナ以来、文化祭での催し開催を一部見合わせた為（芸能合同発表会・茶会）目標値を達成できなかったが、令和6年度については通常通り実施の予定。	継続	町の芸術文化の振興と町民の情操意欲の向上を図り、社会教育団体の振興を図るために継続して助成が必要。
	文化財・埋蔵文化財（遺跡）の保護保存と活用、愛護思想の普及啓発、郷土資料館の利活用を促進する。	・観光部署や学校教育との連携による文化財の保護保存についての普及啓発に努める。 ・発掘調査、整理作業、土器・石器等の埋蔵文化財を利用した体験学習機会を提供する。 ・役場・支所や学校等における郷土資料の出張ミニ展示コーナー等、民族資料室の展示案の検討と、出前授業を実施する。	郷土資料館入館者数	500人/年	600人/年	427人/年	C	郷土資料館における企画展を令和5年度に実施しなかったことによる。企画展やイベント等の継続的な開催により来館者増が期待される。	継続	郷土資料館は町民の郷土学習の拠点であり、町外からの来町者にとっては阿賀町の歴史文化に触れる施設であるため、展示内容や集客方法を改善して継続したい。
阿賀町から世界へ羽ばたく子どもたちを育てる	心身ともに健全な青少年の育成及び指導者の育成強化に努める。	・郷土を知り郷土を愛する青少年の育成と郷土学習指導者を育成する。 ・ジュニアスポーツの推進と指導者を育成する。 ・学校・家庭・地域の連携を進め、青少年の居場所づくりとさまざまな体験活動を提供する。 ・青少年を取り巻く環境整備を推進する。	スポーツ指導者及び審判公認資格取得者更新人数	10人	12人	19人	B	少子化等に伴うジュニア団体の減少がみられた。また、事業等においてはコロナ前の数値には達していない。事業においては、相談等もあることから、サポートしながら事業再開に向け、協力していく必要がある。	継続	スポーツ選手の育成、ボート競技の普及拡大等においては、各団体だけで継続することが難しい面もあることから、団体と町とで連携を取りながら進めることが必要である。
	町民の健康と活力を高めるためのスポーツ活動（習慣）を推進する。	・生涯スポーツの充実を図り、町民の健康づくりを推進する。 ・各スポーツ団体、福祉・保健分野と連携を図り、幼児期からの運動習慣づくりを推進し、多様な運動を経験する場を提供する。	体育施設利用者数	42,844人/年	45,000人/年	31,602人/年				
	スポーツ施設整備及び施設の集約化を検討する。	・スポーツ施設の整備充実と効率的な利用促進を図る。 ・スポーツ施設の適切な管理運営を行い、安全性や利便性を考慮するとともに、老朽化体育施設について適切な管理運営を図るため、集約化を検討する。	体育施設利用者数	42,844人/年	45,000人/年	31,602人/年	A	体育施設利用者数についてはコロナ前の数値までには至っていない。漕艇場の利用者数については黎明高校部員が減少しているが北信越大会の開催や合宿誘致の成果もあり4,000人以上まで回復した。	継続	引続き合宿誘致に力を入れ、漕艇場の利用促進と交流人口増加に繋げたい。
生涯学習の推進	地域の特色を活かし、町民誰もが参加できる生涯学習の機会を提供する。	・町民誰もが生き生きと学べる環境整備と学習活動を充実する。 ・学校・家庭・地域の連携協働活動により、地域の特色を活かした生涯学習を進める。 ・「阿賀学」の取り組みを推進する。 ・公民館サポーターズクラブを通じた生涯学習に関するリーダー育成を推進する。	公民館図書室貸出冊数	8,457冊/年	8,600冊/年	8,489冊/年	B	少子高齢化に伴い、昨年度実績よりも図書室の利用実績が減少し、目標数値も下回った。公民館の講座受講者数は、目標を上回った。今後もさまざまな生涯学習の機会を提供する。	継続	生涯学習を通じ、仕事だけではなく趣味などを含め自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができる機会を提供するため継続する。
	自然環境や文化財を大切にす教育行政を進める。	・指定文化財の適切な管理に努め、町民への周知広報活動を充実する。 ・阿賀町郷土資料館の整備と展示内容の充実を図り、資料保管と教育普及活動に努める。	郷土資料館入館者数	500人/年	600人/年	427人/年				
	学校・家庭・地域が連携し、青少年の育成に努める。	・スポーツを通じて心身ともに健全な子どもを育てる。 ・学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの安全安心な居場所づくりを進め、様々な体験活動を提供する。	ボランティア活動日数	50日/年	80日/年	81日/年	A	各学校コーディネーターの学校行事への協力、打合せ等見込みより多かったため、目標値を上回った。	継続	地域社会全体の教育力の向上を図り、地域活性化、子どもたちが安心して生活できる環境づくりを推進するため継続しておこなう必要がある。
	多目的機能を備えた文化活動施設の整備	・文化活動・生涯学習機能に加え、防災施設としての機能を備えた文化会館の整備に向けた検討を行う。	町有施設建設準備基金積立額	260,220千円	700,000千円	760,273千円	A	各種交付金や特別交付税などの交付額確定に伴う剰余金を計画的に町有施設建設準備基金へ積立てすることができたため。	継続	総合会館及びその他町有施設建設の資金に充てるため、今後も基金の積み立てが必要なため。

第 2 次阿賀町総合計画後期基本計画 事業評価検証シート

目標とする将来像： 3 活力ある産業のまち

基本目標： 4 地域の特性を活かした稼ぐまちをつくる

基本施策： 4 - 1 観光・交流の推進と魅力の発信 【重点施策】

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）

・A：100%以上 ・B：99～75% ・C：74～50% ・D：49～25% ・E：24%以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
交流人口・関係人口の増加対策	交流人口の増加を推進する。	・訪日外国人観光客だけではなく、海外教育旅行の受入等による外国人交流人口の増加を図る。 ・阿賀町を応援してくれる方による「阿賀町ファンクラブ」を設立し、阿賀町を広く発信する。	あがまちファンクラブ会員数	0人	2,000人	2,300人	A	阿賀町独自のファンクラブイベント実施や、協力店による会員特典、SNSでの周知等もあり、実績値が目標を上回る結果となった。	継続	毎年、会員数は増加しておりファンクラブイベントによる交流人口増加と町PRがなされている。ECサイトについても商品数の増加に応じて売り上げも増加している。
	観光施設におけるフリーWi-Fiの整備を進める。	・観光施設へのフリーWi-Fi環境を整備し、来町者へのサービス向上や緊急時の通報等のサービス化を実現する。	観光施設におけるフリーWi-Fi整備箇所数	1箇所/年	1箇所/年	1箇所/年	A	道の駅阿賀の里に整備した「あがりーな」の新設に合わせ、同施設内に新規フリーWi-Fiを1箇所整備した。	継続	観光客への情報サービス提供や災害時の緊急通報等が行える環境整備が必要なことから、地域Wi-Fi導入を推進する。
	観光案内のデジタル化・デジタル観光表示の整備を進める。	・観光案内を多言語対応にすることによりインバウンド対策を強化し、集客力の向上を図る。 ・情報発信拠点としての町内観光の魅力や交通情報等の発信力の向上を図る。 ・質問内容を基にA I が学習することで回答の精度を向上させ、よりスマートな案内A I システムの構築を図る。	案内A I パーチャルアテンダント利用者数	0人/年	35,040人/年	22,550人/年	C	令和6年6月の施設オープンにより、運用開始。 R6.6 稼働実績 2,256人 R6.7 稼働実績 2,254人 年間稼働見込み 2,255人×10か月=22,550人 案内A I パーチャルアテンダントに触れた利用者数をカウントしており、触れずに利用した人数を併せると利用者は更に多いものと見込まれる	継続	集客力の向上と関係・交流人口の拡大を図るため、今後も適正な保守運用を必要とする。
観光の振興、イベント・施設等の充実	効果的な情報発信の拡充を図る。	・学生や企業、観光関係団体等と連携しながら、効果的な情報発信に努める。	観光入込客数	800,000人/年	1,000,000人/年	498,185人/年	D	コロナ禍もあり、期待された入り込みは果たされなかった。 地域資源の活用と魅力ある情報の発信により、引き続き観光振興を図る。	継続	観光の振興、効果的な情報発信を継続する。
	観光イベント等の充実を図る。	・地域ごとのイベントについて効果の検証と内容の検討を行い、魅力あるイベントを開催する。町観光協会や地域おこし協力隊等とのタイアップなど、イベントやツアーの企画運営にあたる組織等の育成・充実を図る。	観光入込客数	800,000人/年	1,000,000人/年	498,185人/年	D	コロナ禍もあり、期待された入り込みは果たされなかった。 地域資源の活用と魅力ある情報の発信により、引き続き観光振興を図る。	継続	観光の振興、効果的な情報発信を継続する。
	観光拠点におけるデジタル遊具の整備を進める。	・従来の砂場にプロジェクションマッピングによる演出を加えたデジタル砂場を整備し、子どもたちが遊びながら学びと体験を得ることができるシステムを導入する。 ・施設内のプロジェクションマッピングにより、子どもたちが美しい映像や知育ゲームを楽しめるシステムを導入する。	体験施設（あがりーな）の利用者数	0人/年	30,000人/年	100,000人/年	A	令和6年6月の施設オープンにより、運用開始。 【R6利用実績】6月 11,416人 7月 12,399人 年間利用見込み100,000人 リピート率を増やすためのプログラム変更や、新規利用者を増やすため、マスメディア等を利用した広報活動を行っていく。	継続	集客力の向上と関係・交流人口の拡大を図るため、今後も適正な保守運用を必要とする。
特産品開発と「阿賀町」のブランド化	ごっこ条例に関連した事業に取り組む、特産品のブランド化を継続する。	・農林産物の阿賀町ごっこ認定商品の創出促進を行う。 ・阿賀町ブランドの外部へのPRを推進する。 ・認定商品の販売を促進する。	阿賀町ごっこ認定	42件	60件	42件	C	町ブランド認証マークは認知されており、新たな商品へのマーク使用が期待される。しかし、新たに特産品の開発には時間を要する。	継続	町ごっこ認定に適合する品目は多数あり、ブランド認証についても新たな品目、活用方法が多数あると考え、今後もブランド化の拡充が期待できる。
			阿賀町ブランド認証マーク交付	64点	70点	63点				

第2次阿賀町総合計画後期基本計画 事業評価検証シート

目標とする将来像：3 活力ある産業のまち

基本目標：4 地域の特性を活かした稼ぐまちをつくる

基本施策：4-2 新たな農林水産業の振興 【重点施策】

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）

・A：100%以上 ・B：99～75% ・C：74～50% ・D：49～25% ・E：24%以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
生産基盤の強化	特産品化と生産量の増加を促進する。	・特産品化にチャレンジする（農畜産物含む）生産者組織に対する基盤強化や新規参入支援を充実する。 ・町内産牛を用いたイベントを開催する等、町内外飲食店への認知拡大を促進する。 ・阿賀町マンマの「町内で買える食べられる」コンセプトの実現を支援する。 ・新栽培技術の導入促進を図るとともにGAPの認証を促進する。 ・産地化のための流通量確保＝生産量拡大に向けた支援指導を充実させる。	宣伝PR活動数	4回/年	6回/年	3回/年	B	現行の計画においては、阿賀町の農産物についてかなりの高品質であることが、証明できた。 今後は、阿賀町の生産量が低いことを希少性と高品質であることを国内の全域で認識してもらうような施策が重要となってくる。また、生産者の高齢化が顕著であることから、高位での生産技術の確立や気候風土を最大限に生かした栽培体系を作り上げていくことで、他の地域との差別化を図っていくことが重要となる。	継続	阿賀町の製品の知名度と希少性をPRしていくことで価格上昇を促し、農業者所得の向上につなげていくため。また、生産技術の向上や低コスト生産の練度を高め、収益率をあげることで担い手確保につなげる必要がある。
	6次産業化による商品開発と生産者所得の向上を図る。	・既存農林水産物を新たな視点で見直す等、未利用資源を活用した新商品の開発支援など、6次産業化を促進する。	6次産業化農産物数	24品	40品	47品	A	開発商品数は原材料の供給体制とリンクしている。概ね、原材料を供給できるものの商品化は逐次進んでいる。 今後は、需要喚起や価格上昇に向けた取り組みにシフトしていくことが重要である。	事業完了	現在ある商品の特産品化による価格上昇や需要拡大に向けた施策に転換を図る。
	東蒲米のブランド化による農業経営の安定を図る。	・一等米比率95%以上を確保し、農業関係機関と協力して阿賀町産米のブランド化を目指す。 ・ホテルや有名飲食店への試食用米提供や、大都市圏への販路開拓拡大について積極的に支援するほかPR活動を推進する。	ふるさと納税用米への抛出货量の増加	9,800袋/年	10,000袋/年	9,090袋/年	B	米の品質確保に向けた取り組みや酒米の生産量確保に向けた取り組みは、コロナの終息により回復基調となったため、目標をある程度達成できた。 生産者の年齢構成が、そのまま5年前からスライドしている（生産者が5歳年を取った）だけなので、今後は、若年層の生産体制へのテコ入れが必要となる。	継続	酒米は価格的に助成の必要性は低いが、加工用米は現状では、助成がないと供給が維持できない（主食用米に回帰する）ため、維持または拡充の必要性がある。しかしながら、助成の上になり立つ生産体制は助成金の停止とともに破綻する恐れが高いため、助成体系の改善または新たな農産物の生産体制構築が必要となる。
			酒米・加工用米の生産量維持	10,000袋/年	10,000袋/年	10,027袋/年				
	農林水産業生産活動の活性化を支援する。	・直接支払交付金や森林環境譲与税を活用し、農地や森林の保全整備を促進する。 ・森林の共同施業と団地(集約)化を検討し、森林施業の効率化高収益化を支援する。 ・農地中間管理事業を活用して農地を集約し、農地利用の効率化と保全を図る。 ・内水面漁業の活性化を支援する。	集落協定（中山間）	44集落	48集落	46集落	B	協定参加者の高齢化が顕著ではあるが、交付金を元にした農地の保全活動につながっており、今後も重要な財源となっている。 制度発足当初からみて、個人交付以外については使途が厳格化。また、毎年のようにルールが変わり、市町村職員への役割分担も増え、今の協定数をキープするには対応する職員数の増加や専属で担当する職員が必要であり、今後の制度の継続には、交付金を受領者よりも市町村の農地の切捨てを行うかどうか、市町村の負担が増えても農地を守るかの判断が大きなウエイトを占める。	継続	阿賀町の農地を守るために6期対策に向けた調整・集約を行う。
	デジタル技術を活用した雪室による戦略的事業形成モデルの事業可能性調査を行う。	・雪資源の需要を掘り起こして新たなビジネス創出を目指すための調査、検討、計画策定を行う。	人材・企業・大学等が結集するエコシステム計画策定数	1計画	1計画	1計画	A	「（1）公設公営（2）公設民営（3）民設民営（4）建設見送り」のジャッジができていない。 導入可能性調査においては、 ①雪室の効果・効能について、保管する産物に対して未解明の部分があるため、大学等との連携で小規模な雪室ラボラトリー（研究施設）の建設により効果検証していく ②雪室は企業誘致（商社又は運送業、その他）により建設し、研究所のデータを雪室に提供していく ③阿賀町の農産物の保管だけでは、運営面で厳しいので下越圏域の物産も視野に入れる（雪室に保管する用途があるものは、五泉市：デンカのワクチンなど、農産物に限ったものでない需要もある） ④農産物の生産者が費用負担する形ではなく、実需者が保管料を払って運営費にあてるなどのシステム化の案が出され、それらを踏まえた建設の検討が必要という見解が示されたので、どのレベルで実行するかを検討が必要。	継続	導入可能性調査については完了したため、具体的な建設に関する検討（左記（1）～（4）までの）が必要。

第 2 次阿賀町総合計画後期基本計画 事業評価検証シート

目標とする将来像： 3 活力ある産業のまち

基本目標： 4 地域の特性を活かした稼ぐまちをつくる

基本施策： 4-2 新たな農林水産業の振興 【重点施策】

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）

・A：100%以上 ・B：99～75% ・C：74～50% ・D：49～25% ・E：24%以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
担い手の育成・法人化等の共同経営の促進	農林業の担い手の確保と育成を支援する。	・地域おこし協力隊招致事業や農業次世代育成支援事業等を活用し、農林業後継者（担い手）の育成と定住を促進する。 ・定年世代のセカンドライフの場として、U I ターンによる兼業経営や就農林の支援を促進する。 ・学生や外国人など、中山間地での農林業に関心意欲のある町外者の体験研修を企画募集し、体験や交流をきっかけにした担い手確保策を検討する。	新規就農者	2名/年	2名/年	2名/年	A	町直営管理の地域おこし協力隊員は、退任後の就農に際しては場の借り受けをはじめ、機械整備などにも非常に苦労が多い。（隊員も町職員も）年間1～2名程度が直営管理できる限界である。協力隊員の指導や退任後の就農に関して、町内農業法人に委託形式をとることで、就農者数を増やせる可能性が非常に高い。	継続	今後も担い手の確保は継続的に実施する必要性が高い。
	機械化や共同作業による経営負担の軽減による担い手確保を支援する。	・ICT・IoT等、最新の技術研修や機械化の支援を推進する。 ・機械設備の高度化や生産作業の共同化による省力化を促進する。	法人化	7法人	13法人	9法人	C	法人・農業者団体・農業公社に対して支援を行い、農地の保全を行った。 資材費の高騰や米価の下落、国・県補助の対象外施設に対しても支援を拡充することで、農業者の所得維持や農地の保全につながることから、継続した支援の必要性が高い。	継続	農業所得の低下から離農につながり、施設の維持管理や適切な農地保全ができなくなることから、事業の継続が重要となる。
			施設の機能強化補助	4組織	9組織	3組織				
			水稻作付面積	579ha	579ha	579ha				
	若者が農林水産業を学べる機会を提供する。	・児童生徒に農林水産業を学ぶ機会を提供し、農林水産業について正しい知識を会得してもらう。特に阿賀町の教育に明記されている「阿賀学」を積極的に支援することで、農林水産業や自然豊かな阿賀町で働き暮らすことの魅力を次世代に伝える試みを強化する。 ・耕作放棄地や遊休施設を活用して、農林水産業体験ができる施設や体制の整備をする。	学習件数	20回/年	20回/年	29回/年	A	三川小学校・上条小学校の農業学習は定着しており、今後も継続される予定。 津川小においても畑作学習が指導されている。	事業完了	町内小学校・中学校（高校）においては、学習要領に沿ったカリキュラムが組まれている。農業学習においては定着が図られてため、今後は各学校からの農業学習に関しての指導要望等に対する支援とすれば、施策による指標を設ける必要性が低い。 廃校利用による農業体験等の受け入れについては、町内の農業法人等が受け入れを始めていることから、それら法人の許容量を超える人材育成の必要性が生じたときに改めて検討する。
有害鳥獣対策	追い払いや捕獲により農作物への被害の防止を図る。	・GPSを利用した有害鳥獣の行動エリアや個体数の把握と、それらの情報を住民に周知するシステムの広報を強化し、効果的な被害防止対策の実現につなげる。 ・追い払い器具や防護柵の整備費用を助成し生産者単位での被害防止を支援する。 ・銃器での駆除に加え、大型捕獲器具の整備による捕獲を行い個体数の調整を図る。	G P S 装着等	22群	31群	31群	A	サル の 行 動 パ タ ー ン か ら 檻 の 設 置 場 所 を 変 え た り、サ ル を 檻 に お び き 寄 せ る エ サ の 設 置 場 所、エ サ の 量 を 変 え る 等 試 行 錯 誤 を 繰 り 返 し、サ ル を 檻 に 入 れ る（捕 獲 す る）こ と が 出 来 た こ と に よ り 目 標 値 を 達 成 で き た。	継続	今後群の数が増えて行くことも予想されるので、各群れの行動エリアや個体数の把握、それらを住民に周知し効果的な被害防止対策として継続する必要があるため。
	団地単位や集落単位での農作物被害防止対策を促進する。	・被害防止効果の高い電気柵等の導入を積極的に支援する。 ・団地または集落単位での草刈り、除間伐による被害防止緩衝帯の整備や被害防止活動に対し積極的に指導支援を行う。 ・放置果木の伐採や特産品への利活用について検討し、被害誘引物の除去を進める。	重点集落	3箇所	10箇所	19箇所	A	「電気柵、不要果樹伐採等被害防止対策を行えば被害が防止出来る。」といった住民の被害防止対策への意識の高さが継続したことにより、実績値が目標値を上回る結果となった。	継続	今後も、「自分の農地・農作物は自らが守る」という意識を重視し、有害鳥獣に強い地域づくりに対する助成を継続する必要があるため。
			個人対策支援	129件	500件	808件				
	有害鳥獣対策実施隊の育成と機能強化を図る。	・猟友会員への補助支援を強化し、狩猟免許取得者の増員に努める。	新規狩猟免許取得者	1人	5人	31人	A	新規狩猟免許取得者が当該補助を利用したことで、実績値が目標値を上回る結果となった。	継続	今後も猟友会員への補助支援を強化し、狩猟免許取得者の増員に努め、有害鳥獣駆除を実施する必要があるため。

目標とする将来像：3 活力ある産業のまち

基本目標：4 地域の特性を活かした稼ぐまちをつくる

基本施策：4-3 地域基幹産業の振興

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）

・A：100%以上 ・B：99～75% ・C：74～50% ・D：49～25% ・E：24%以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
建設産業の振興と活性化	建設資材等の地元調達を推進し、建設産業の経営基盤強化を推進する。	・公共工事、維持管理、除雪作業等を含めた、町内建設産業の活用を推進する。 ・建設資材等の地元調達を優先する建設工事等を推進する。	建設業における労働生産性	3,882千円/人	向上させる	4,280千円/人	A	労働生産性は「付加価値額÷労働者数」で算出されるが、付加価値額の算定要素である「労務単価」が平成25年度から12年連続で上昇していることが要因のひとつであると考えられる。	継続	人手不足による労働生産性の低下を防ぐため、ICTツールの導入などによる業務効率化を引き続き支援する必要があるため。
	新技術の活用、技術者の育成支援を図る。	・A IやI C T・I o T等新技術の活用や技術者の育成に向けた取り組みについての支援及び情報提供を行う。	建設業における労働生産性	3,882千円/人	向上させる	4,280千円/人	A	労働生産性は「付加価値額÷労働者数」で算出されるが、付加価値額の算定要素である「労務単価」が平成25年度から12年連続で上昇していることが要因のひとつであると考えられる。	継続	人手不足による労働生産性の低下を防ぐため、ICTツールの導入などによる業務効率化を引き続き支援する必要があるため。
中小商・工業者の経営基盤強化	中小商工業者の経営安定を支援する。	・制度融資資金の預託と信用保証料の補助を継続し、利用促進を図る。	融資利用件数	5件/年	5件/年	2.6件/年	C	県の融資制度を活用する事業者が増えたことにより、町融資制度を利用する事業者が減少したことから、目標値を下回る結果となった。	継続	中小商工業者の経営安定を図るため、事業を継続する必要がある。
	起業促進と雇用促進を支援する。	・商工会や金融機関等と連携し、個人の起業を促進するとともに、固定資産税の優遇（減免）措置を継続し、雇用創出のための既存企業の規模拡大や新規誘致を推進する。 ・小規模企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。 ・事業や技術の継承や廃業商いを復活させる施策について検討する。	起業支援件数	0件/年	2件/年	1.2件/年	C	起業支援補助金に対する相談・照会は年に数件寄せられているものの、実際の申請は年1～2件に留まっている。令和5年度には採択1件のほかに不採択が1件あった。	継続	町内における町民の雇用創出、商工業の活性化による地域振興等、更には事業の継承や拡大の推進を図るため、起業者支援を継続する必要がある。

第 2 次阿賀町総合計画後期基本計画 事業評価検証シート

目標とする将来像： 4 やすらぎのあるまち
基本目標： 5 元気に暮らせる福祉・医療体制を充実する
基本施策： 5-1 福祉・介護サービスの充実

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）
・A：100%以上 ・B：99～75% ・C：74～50% ・D：49～25% ・E：24%以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
総合的な地域福祉の充実	共同型福祉のまちづくりを推進する。	・各種課題解決に迅速に対応するため、県など関係機関との横断的な協議・相談基盤の安定化を図る。 ・支援の必要な高齢者や障害者等を支える担い手を確保するため、各種研修会等を計画的に実施する。	育成研修会	0回/年	1回/年	0.2回/年	E	コロナ感染症拡大防止、及び職員の長期休暇等マンパワーが不足したため、開催できなかった	廃止	ボランティア育成より先に、関係機関との連携強化を優先するため。
	日常生活支援の充実	・判断能力が不十分な人に対する、早期段階からの相談体制を充実する。 ・成年後見制度の普及・利用促進を図るとともに、支援する側の後見人の育成を支援する。 ・除雪に関する情報提供と、支援を必要とする世帯に除雪経費の助成を継続する。	成年後見制度相談件数	10件/年	15件/年	15件/年	A	要援護世帯除雪援助事業については降雪状況により実績が左右されるものの、成年後見制度利用事業は支援体制が整備されていることと併せ、身寄りのない高齢者や障害者が増加傾向であることから、目標を達成することができた。	継続	単身高齢世帯の増加や家族や近隣での支えあう体制が弱体化していることから、助成制度を通じて生活環境の確保を図っていく必要がある。
	処方医薬品や日用品提供におけるドローンの活用を推進する。	・患者が自宅にいながら薬剤師とスマートフォンやタブレット等でオンラインによる服薬指導を受けられるよう、オンライン服薬指導導入に向けた環境整備を行う。 ・ドローンを活用した空路及び陸路による処方医薬品、日用品の配送を行う。	新スマート物流配送サービス運行日数	0日/年	120日/年	62日/年	C	令和5年度に62日飛行したが、令和6年度も同数程度の飛行を予定している。主に災害により孤立が想定される集落への飛行ルートの開拓、通常ルートでの日用品、フードデリバリー配送等を予定。	継続	日用品、フードデリバリー等、高齢者の負担軽減に繋がる配送サービスの提供を継続。
障害者が自立できる基盤づくり	見守り体制の基盤強化を推進する。	・阿賀町見守りネットワーク「いたがねえ〜ネット」を拡充する。 ・見守り活動に関するセミナー等を開催し、地域住民と一体となった見守り活動意識の高揚を図る。	高齢者見守り活動協力事業所	38事業所	41事業所	41事業所	A	新規登録事業者を確保することで目標値を達成する見込みである。	事業完了	協力事業者が目標値に達する見込みであるため、本事業を完了とする。
	生きがい活動づくりを推進する。	・老人クラブ連合会への支援により、健康づくりや生きがい活動の促進を図る。 ・老人クラブ活動の活性化を図るべく、リーダーの育成を支援する。 ・高齢者の知識と技能を生かすことにより、生きがいをもって過ごせるよう、シルバー人材センターへの支援を行う。 ・高齢者への敬意を表すとともに、長寿のお祝いとして、敬老会の開催及び祝いの金の支給を継続する。	老人クラブ加入率	22%	22%	22%	A	コロナ感染症拡大予防、及び高齢化が進み、老人クラブ数は減少したが、加入率は維持している。	継続	今後も高齢化が進むことから、老人クラブ、シルバー人材センター等の活動に対する支援が継続的に必要であるため
	身近な地域で乳幼児期から学校卒業まで一貫した発達支援が受けられる体制を整備する。	・阿賀町障害者自立支援協議会療育部会を中心とした、児童と家族支援に携わる関係機関が連携し、身近な地域で相談と訓練等の一貫した支援が受けられる体制を整備する。	児童発達支援拠点	0箇所	1箇所	0箇所	E	圏域内で方向性が定まらないため進捗はなかった。	継続	町単独では難しいため、引き続き圏域内での拠点整備を検討。

第 2 次阿賀町総合計画後期基本計画 事業評価検証シート

目標とする将来像： 4 やすらぎのあるまち

基本目標： 5 元気に暮らせる福祉・医療体制を充実する

基本施策： 5-1 福祉・介護サービスの充実

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）

・A：100%以上 ・B：99～75% ・C：74～50% ・D：49～25% ・E：24%以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
障害者が自立できる基盤づくり	障害者の経済的な自立を支援する。	・障害者雇用の促進のための啓発活動を行う。 ・就労支援体制の充実を図る。 ・福祉的就労の底上げを促進する。施設外就労や実習先を開拓する。 ・農作業に伴う収穫物や就労支援作業に伴う物品等の販売機会を提供する。	施設外就労先の開拓	1事業所	5事業所	3事業所	C	目標値の施設外就労先が確保できなかったため。	継続	引き続き支援体制の充実を図る。
	地域支援拠点等の整備を図る。	・阿賀町の現状、ニーズに即した地域生活支援拠点等の整備を図る。	地域生活支援拠点	0箇所	1箇所	0箇所	C	目標登録者に対し、現登録者が少ないため、達成率は低くなった。	継続	引き続き対象者登録を含め、拠点の整備を図る。
			制度登録者の拡大	2名	4名	2名				
	共生社会を目指した基盤整備としてサービス事業所の充実を図る。	・共生社会の実現を目指し、障害者が生まれ育った阿賀町で地域生活を継続できるよう、住まいの確保や日中活動系サービスの充実を図る。	日中活動系サービス事業所	6事業所	8事業所	6事業所	B	目標値8事業所に対して、現状6事業所が実施しているため。	継続	引き続き事業所の充実を図る。
新しい介護予防と介護サービスの充実	介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図る。	・要支援1・2及び事業対象者の方に対して、通所型サービス・訪問型サービスのほか、地域介護予防活動支援、地域リハビリテーション活動支援等の日常生活支援サービスの充実を図る。	訪問サービスを提供する住民団体	0団体	1団体	0団体	D	「訪問サービスを提供する住民団体」は、予定していた団体が事業実施できなかったことにより未実施。 「地域介護予防活動団体」の数は増加したが、運営管理困難の理由でやめる団体もあり目標値には届かなかった。	継続	今後も、要支援1・2及び事業対象者の方に対して、介護予防・日常生活支援総合事業の実施および充実を図る必要があるため。
			地域介護予防活動団体	4団体	8団体	4団体				
	包括的支援体制の整備を推進する。	・地域包括支援センターを中心として、介護事業者、医療機関、その他関係者のネットワークを構築し、対象者の状態に応じた支援が円滑に提供できる体制を整備する。 ・地域ケア会議や生活支援体制整備事業において、地域の課題を把握しニーズに基づいたサービスの創出、提供に向けた取り組みを推進する。	地域ケア会議開催数	3件/年	6件/年	4.6件/年	B	「地域ケア会議」は、地域ケア推進会議と自立支援型地域ケア個別会議を合わせて計上。 R3には自立支援型地域ケア個別会議を5回実施し一時的には目標値に達した。しかし、事例検討の条件を満たす事例数が少ないこと、事例提供者であるケアマネジャーの負担が大ききこと等からR4以降は回数を減らしたため目標値には届かなかった。	継続	今後も、地域の課題を把握し、ニーズに基づいたサービスの創出、提供、支援体制整備に向けた取り組みを進める必要があるため。
	認知症施策を推進する。	・認知症に対する地域の理解拡充と認知症サポーターの知識向上・活動の実践を図り、介護者の生活と介護の両立を支援する取り組みを推進しながら、認知症の容態に応じた適時・適切な医療と介護等の導入や調整を行う。	認知症サポーター養成講座受講者数	434人	800人	821人	A	「認知症サポーター養成講座」は地域サロンや事業所等で開催しており、コロナ禍で開催を休止する箇所や参加を自粛する人が多かったものの目標値を達成した。 「認知症カフェ」はコロナ禍で開催を一時中止したが、R5年度以降は事業委託先が開催する他に小規模多機能型居宅介護事業所1カ所が独自開催し始めたことにより、R6は目標値を達成する。また、R5から認知症者を介護する家族を中心とした「介護者のつどい」も開催した。	継続	今後も、認知症の方が住み慣れた地域で暮らし続けるための地域づくりや、介護者の生活と介護の両立を支援する取り組みを継続する必要があるため。
			認知症カフェ設置箇所	2箇所	4箇所	4箇所				
	介護保険サービスによる支援を継続する。	・要介護認定を受けた方一人ひとりに合ったサービスの提供により在宅生活の継続を支援し、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を目指す。	ケアプラン点検	9件/年	15件/年	42件/年	B	事業費の計画値は、介護保険事業計画の標準給付費を記載している。実績値は100%が理想ではあるが、認定者数、介護サービス利用量は多少なりとも誤差が生じるものであり、計画値の90%～100%の範囲内であれば適正と考えている。以上から、各年度とも実績値90%以上を継続しており、適正値の範囲で継続していると考える。	継続	介護保険事業は、介護保険事業計画に基づき運営しているため。
			住宅改修点検	32件/年	35件/年	45件/年				
			介護者のつどい開催数	0回/年	1回/年	1回/年				
			介護人材育成支援補助件数	8件/年	10件/年	3件/年				

第 2 次阿賀町総合計画後期基本計画 事業評価検証シート

目標とする将来像： 4 やすらぎのあるまち
基本目標： 5 元気に暮らせる福祉・医療体制を充実する
基本施策： 5-2 健康寿命の延伸

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）
・A：100%以上 ・B：99～75% ・C：74～50% ・D：49～25% ・E：24%以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
地域医療の充実	医療サービスの提供と環境整備に努める。	・県立津川病院の存続・建て替えに関する要望の強化に努めるとともに、町の地域医療体制の充実・強化を図る。	医療関係者連携会議	11回/年	11回/年	11回/年	A	県立津川病院と診療所、関係機関との連携により、地域医療体制は整備されている。	継続	地域医療体制を整備するため今後も連携していく必要があるため。
疾病予防の充実	疾病の予防と早期発見及び重症化予防を強化する。	・健康診査や各種がん検診受診率向上のための普及・啓発と受診勧奨を行う。 ・生活習慣病の発症及び重症化を予防するため、医療機関と連携した個別指導や普及・啓発を行う。	特定検診受診率	46.7%	60.0%	46.5%	B	計画期間内は新型コロナウイルス等の影響で受診率が下がっている年度もあるが、概ね横ばいを保っている。引き続き、特定健診・がん検診の必要性の啓発と受診勧奨を実施し、受診率向上を図る必要がある。	継続	健康寿命延伸のためには、生活習慣病予防及び早期発見、がんの早期発見・早期治療が重要であり、事業の継続及び受診率向上が必要である。
			各種がん検診受診率	胃のみ50%以下	全ての検診受診率50%以上	49.6%				
	悩みを抱える人を支える人材育成と地域におけるネットワーク・連携の強化を目指す。	・ゲートキーパー養成講座の開催を推進する。 ・阿賀町自殺予防対策推進会議及び自殺対策庁内推進会議を開催する。	ゲートキーパー養成講座終了者数	135人	300人以上	350人	A	新型コロナによる集合研修の規制が緩和されたことにより、R4年度から一般住民、R5年度は町内事業所も受講対象に加えてゲートキーパー養成研修を開催。	継続	今後も継続してこころの健康や自殺予防に対する正しい知識の普及・啓発が必要。
健康づくりの推進	町民が健康づくりに関心を持ち、主体的に取り組めるよう、地域・職域・各種団体と連携を図る。	・健康づくりに関する普及・啓発（講演会、イベント、出前講座等）に努める。 ・健診等での禁煙指導、学校と連携した防煙教室、公共施設等の禁煙化の強化・推進に努める。 ・関係機関や各種団体と連携し、町民の運動習慣の定着を目指した教育の実施や普及・啓発に努める。	健康づくりイベント参加者数	0人	100人	72人	B	健康づくりイベントは新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていたが、規制が緩和されたためR4年度から再開。チラシの全戸配布やポスターの掲示のほか、様々な機会を活用して住民へ周知を行った。運動習慣の定着に向けた取り組みについては、保健指導や健康教室等で継続して指導、普及・啓発を行った。	継続	住民の健康への関心を高め、主体的に健康づくりに取り組めるよう、保健指導・イベント等の実施や普及・啓発が必要。
			1日30分以上の運動習慣がある人の割合	36.2%	37.0%	35.6%				

第 2 次阿賀町総合計画後期基本計画 事業評価検証シート

目標とする将来像： 4 やすらぎのあるまち
基本目標： 6 安全・安心な暮らしを確保する
基本施策： 6-1 強靱な社会基盤の整備

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）
・A：100%以上 ・B：99～75% ・C：74～50% ・D：49～25% ・E：24%以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
危機管理体制・防災体制の充実	地域防災計画等の見直し、防災・減災体制を強化する。	・災害に強いまちづくりを総合的に進めるため、地域防災計画をはじめ、防災関連マニュアルや洪水ハザードマップ等の見直しを図る。	地域防災計画の見直し	個別計画策定 関係機関との調整	令和6年改訂	令和7年改訂	B	防災関連マニュアルや洪水ハザードマップ等の見直しについては計画に基づき実施。新潟県の浸水想定データの公表に伴い、洪水ハザードマップの作成が令和5年度と令和6年度の2か年で行うこととなり、地域防災計画の見直しを令和7年度以降に変更。	継続	引き続き地域防災計画の見直しに取り組む
	災害対策事業を推進する。	・水害を未然に防止するための河川改修や土砂災害危険箇所の災害を未然に防止するための対策事業を要望するとともに、早期実施を図るため関係機関に要望を行う。	関係機関への要望活動	2回/年	3回/年	2回/年	B	事業主体は新潟県ではあるが、目標達成に向け県と連携を図りながら取り組む。	継続	事業主体が新潟県であるため、引き続き要望活動を行う。
災害に強いまちづくり	除雪の体制整備と強化に努める。	・主要幹線道路は、完全無雪化を前提に除雪体制の整備を進め、通勤、通学、高齢化に対応した生活道路の確保に努める。 ・排雪スペースの確保が困難な地域は、消雪パイプ等の融雪施設の整備を行う。 ・老朽化し能力の低下した除雪機械・施設を計画的に更新する。	除雪機械の更新（大型）	27台	32台	34台	B	小型除雪機械の状態により、更新を見送った年度があったため、目標値を下回る結果となった。	継続	今後も安定した道路除雪を確保するため、継続的に機械の更新を図る。
			除雪機械の更新（小型）	38台	48台	44台				
	急傾斜地崩壊対策、雪崩防止対策、土石流防止対策を促進する。	・急傾斜地での崩落危険箇所の防止対策に努める。 ・雪崩の発生危険箇所の雪崩防止対策に努める。 ・地域の安全を守るため、土石流の危険地域に防止対策を県に要望する。	急傾斜地・雪崩・土石流等危険区域の解消	2地区	2地区	2地区	A	急傾斜地等危険箇所において、対策事業を県へ要望し事業進捗が図られた。	継続	一部箇所について、事業実施中であるため、引き続き事業継続を要望する必要がある。
	克雪住宅の普及・促進	・克雪住宅の建設を支援し、克雪住宅の普及・促進を図る。	克雪住宅補助金交付件数	1件/年	1件/年	1件/年	A	新たな住宅建設に伴い同事業を導入している。既設住宅の増改築に伴う利用がない。同事業のPR及び補助上限額（50万円）の増額を検討。	継続	冬期間の生活環境の向上を支援する。
	河川整備計画以外の対応策を強化する。	・河川整備区域外の住民の不安解消のため河川管理者へ計画区域外の整備に対する要望活動を強化する。 ・河川敷地内の除草を実施し、良好な河川環境の維持に努める。	河川の除草面積	230,000㎡/年	230,000㎡/年	254,887㎡/年	A	河川除草必要箇所について、県との調整により除草面積を確保し、目標値を達成できた。	継続	河川除草により河川堤防の良好な維持管理に繋がるとともに、良好な住環境を確保するためにも継続する必要があるため。
消防・救急体制の充実、医療機関との連携	治山事業導入を推進する。	・消防防災、公共土木防災、森林土木防災関係機関と連携を図り、山地災害防止、山火事防止等のキャンペーン活動、山地災害危険地区、森林のパトロール等を推進する。	人的、公共施設、人家等の被害	0件/年	0件/年	0.2件/年	B	令和4年度に五十嵐家住宅が被災したため、5年間で1件の被害となったことから目標値である「人的、公共施設、人家等の被害」を0件にすることができなかった。	継続	新潟県と連携のうえ治山事業の導入を促進し山地災害を未然に防止すべく事業を継続する。
	応急手当の知識や技術の普及を図る。	・心肺蘇生法の講習会を開催し応急手当活動の実行率の向上に努める。	バイスタンダーによるCPR実施率	50%	100%	59%	B	・心肺蘇生法の講習会の定期的な実施により、現状値50%は超えたものの、目標値の100%は達成できなかった。 ・Zoomによる勉強会の定着化により職員参加人数は年々向上しており、目標値である130人には届かなかったものの、125人と現状値70人を大きく超えた。	継続	適切なバイスタンダーCPR実施による生存率向上のため、引き続き心肺蘇生法等の講習会を定期的に関催する必要があるため。
			各種勉強会への職員参加人数	90人	130人	125人				

第 2 次阿賀町総合計画後期基本計画 事業評価検証シート

目標とする将来像： 4 やすらぎのあるまち
基本目標： 6 安全・安心な暮らしを確保する
基本施策： 6-1 強靱な社会基盤の整備

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）
・A：100%以上 ・B：99～75% ・C：74～50% ・D：49～25% ・E：24%以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
地域防犯力の向上と交通安全の推進	犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進する。	・特殊詐欺・悪質商法等被害防止活動を推進する。 ・子どもに対する犯罪被害防止・非行防止活動に努める。 ・犯罪の危険性が潜む場所を調査し、安全な環境づくりに努める。	犯罪発生件数	41件/年	減少させる	23件/年	A	東蒲原郡防犯協会加盟の各種団体等が連携した取組（高齢者対象の特殊詐欺・悪質商法等被害防止活動や東蒲原郡防犯少年ポスター展の開催など）により、犯罪発生件数を減少させることができた。	継続	現状値と比して減少しているが、更なる減少を目標とするため。
	交通事故のない安全・安心なまちづくりを推進する。	・交通安全教室を実施し、交通安全知識及び交通安全意識の向上を図る。 ・交通安全帽及び交通安全ランドセルカバーを交付し交通安全意識の高揚を図る。 ・関係機関や地域と連携し、街頭指導の実施や交通指導所を開設し、安全運転、交通事故防止の啓発活動を推進する。 ・交通安全施設の点検及び整備に努める。	交通事故発生件数	207件/年	減少させる	193件/年	A	津川警察署や阿賀町交通指導員、東蒲原郡交通安全協会と連携した取組（春、秋の全国交通安全運動や高齢者交通事故防止運動）により、交通事故（人身事故）発生件数を減少させることができた。	継続	現状値と比して減少しているが、更なる減少を目標とするため。
道路整備と維持・道路施設の長寿命化	町道の改良による安全で効率的な交通を確保する。	・計画的、継続的に狹隘路線の解消に努める。 ・雪崩発生等危険箇所対策事業による安全な町道管理を進める。	道路改良率	64.8%	70.0%	65.8%	B	地形等の現場状況により総体的に事業費が嵩み、改良延長が想定より伸びなかったことにより、目標値を下回る結果となった。	継続	改良が必要な狹隘な路線が存在していること、事業継続中の路線があることから、事業を継続する必要があるため。
	農道・林道の道路網整備を進める。	・災害時の迂回路確保のため林道の維持管理に努める。 ・農林道の異常の有無を早期に発見するため、パトロールの実施に努める。	林道開設延長	109m/年	260m/年	805m/年	C	林道開設については、県営事業の完了もあり目標を大きく上回り達成することになったが、舗装改良については、橋梁等の点検を優先実施したこともあり目標未達成である。	事業完了	本計画内において継続してきた開設事業は完了しており、次期計画については要望及び補助事業内容を含め検討が必要である。
			林道の舗装・改良延長	1,144m/年	2,144m/年	1,092m/年				
	国県道の整備を促進する。	・各種同盟団体を通じた要望活動に努める。 ・国県道改良についての要望を実施する。 ・改良事業等へ積極的に関与し、早期実現に努める。	団体数	10同盟会	10同盟会	10同盟会	A	各種同盟団体へ加盟し、要望活動を継続したことにより、目標値を達成できた。	継続	国県道事業は継続中であり、引き続き要望活動を実施する必要があるため。
上下水道の整備と適正な維持管理	アセットマネジメントを実施する。	・中長期的な財政収支に基づき、施設の更新等を計画的に実行する。	無効水量の削減	22.63%	20.00%	23.58%	C	整備計画に遅れが生じており、工事・委託を早期発注し、改善を図っていく。 無効水量削減については、区単位で設置されている小規模な水道施設を中心に、意図的に捨水して残留塩素濃度を確保する管理方式とした影響で無効水量が増加しており、数値目標の達成は見込めない。 給水原価と供給単価の差は縮まってきている。	継続	近年頻発する大地震等により、水道管耐震化の重要性は年々増してきているため、引き続き事業を継続する。
			原価と供給単価の縮小	72.90%	84.60%	75.24%				
	上下水道施設の老朽化や耐震化対策・遠方監視装置の整備を進める。	・ストックマネジメント計画に基づく施設更新工事を実施する。 ・耐震診断を実施し、必要な耐震対策の検討を進める。 ・将来人口を予測し、規模にあった施設改修を進める。 ・維持管理業務を効率的に行う為に、遠方監視装置の整備を進める。	原価と污水处理単価の縮小	22.63%	20.00%	23.58%	B	施設及び電気・機械設備の老朽化が進んでいるため、阿賀町下水道ストックマネジメント計画に基づき、処理場の健全な稼働、施設・機器の長寿命化及び公共用水域の保全を図るべく、中・長期での改築工事をフォローアップを実施しながら計画を達成している。	継続	「阿賀町下水道ストックマネジメント計画」の第二期計画を策定しており、今後継続して実施していく。
			原価と供給単価の縮小	72.90%	84.60%	75.24%				
	下水道未整備箇所へのアプローチ	・下水道未整備箇所の浄化槽設置に対し、補助金の交付を行う。	下水道加入率	87.40%	87.18%	87.61%	B	浄化槽設置整備補助事業は、5人槽1,300千円、6～7人槽1,650千円、8～10人槽2,240千円の補助上限額となっており、中間である6～7人槽1基を毎年の実施計画としている。 5人槽の設置が多く、また補助上限額から下水道接続の受益者負担金相当額を差し引いていることから、金銭的には計画を満たしていないが、件数的には計画通りの年1基平均を確保していることから、概ね計画を達成していると考える。	継続	当事業は循環型社会形成推進交付金の交付を受けており、5ヶ年の地域計画を策定し取り組んでいる。現在は令和5年度～9年度の計画で進行しており、引き続き事業を継続し未普及地域への対応を進めていきたい。
住宅環境の整備・管理	町営住宅の整備を推進する。	・高齢者や障害者への配慮、若者の定住促進対策として、居住環境の維持、水準の向上といった視点で町営住宅の計画的な整備を推進する。 ・空き家を改修した町営住宅の整備を進め、住居の確保、住生活の向上を図る。	町営住宅戸数	219戸	219戸	219戸	B	修繕により建物の延命化を図るものの、建物の老朽化等の理由により想定よりも申込者が少なかった。	継続	引き続き長寿命化計画により修繕等が必要なため。
			町営住宅の入居者数	183人	197人	163人				
	木造住宅の耐震診断費用及び改修費用に対し支援する。	・近年の頻発する大規模な地震に備えるため、民間住宅における耐震化に係る金銭的支援を継続する。	木造住宅の耐震化率	44.8%	46.4%	45.0%	B	同事業のPR及び補助上限額（耐震診断9万円、耐震改修650,000円）の増額を検討。	継続	耐震化による地震時の倒壊抑制を推進する。

目標とする将来像：4 やすらぎのあるまち

基本目標：6 安全・安心な暮らしを確保する

基本施策：6-2 きめ細やかな公共交通網の整備

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）

・A：100%以上 ・B：99～75% ・C：74～50% ・D：49～25% ・E：24%以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
交通機関の利便性向上	生活交通体系の再構築を進める。	・まちなかを周回する循環バスの実証実験を進める。 ・ワゴン車の導入やデマンド運行など、町民のニーズに合った運行を検討する。 ・運行に要するバス等の整備を行う。	公共交通の利用回数	65回/日・千人	増加させる	65回/日・千人	B	東川予約制バス、まちなか巡回バスにおいて利用者数は増加しているが、路線バスや福祉バスなどは利用が減少している。急激な人口減少も要因の一つと考えられる。	継続	町民の移動手段として欠かせないものとなっているため継続する。
	高速バス運行の維持に努める。	・現在阿賀町と新潟市を往復している高速バス「阿賀町バス」1日2便（1往復）運行しているが、医療機関への通院など町民にとって必要不可欠な交通手段であることから、運行維持を図るとともに、運行事業者と協議しながら住民が利用しやすい運行体制の確立を目指す。	公共交通の利用回数	65回/日・千人	増加させる	65回/日・千人	B	東川予約制バス、まちなか巡回バスにおいて利用者数は増加しているが、路線バスや福祉バスなどは利用が減少している。急激な人口減少も要因の一つと考えられる。	継続	町民の移動手段として欠かせないものとなっているため継続する。
	鉄道運行・施設の充実を促す。	・JR東日本に対して、運行本数の増加及び駅舎のバリアフリー化等についての要望活動を積極的に推進する。	公共交通の利用回数	65回/日・千人	増加させる	65回/日・千人	B	東川予約制バス、まちなか巡回バスにおいて利用者数は増加しているが、路線バスや福祉バスなどは利用が減少している。急激な人口減少も要因の一つと考えられる。	継続	町民の移動手段として欠かせないものとなっているため継続する。
	民間バス路線の見直しを図る。	・新潟交通観光バス（株）と協議し、現行バス路線の見直しを図るとともに、路線バスに代わる新たな運行体制の検討を進める。	公共交通の利用回数	65回/日・千人	増加させる	65回/日・千人	B	東川予約制バス、まちなか巡回バスにおいて利用者数は増加しているが、路線バスや福祉バスなどは利用が減少している。急激な人口減少も要因の一つと考えられる。	継続	町民の移動手段として欠かせないものとなっているため継続する。

目標とする将来像： 4 やすらぎのあるまち

基本目標： 6 安全・安心な暮らしを確保する

基本施策： 6-3 行財政運営の効率化・活性化

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）

・A：100%以上 ・B：99～75% ・C：74～50% ・D：49～25% ・E：24%以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
財政運営の健全化	効率的・効果的な財政運営に努める。	・町民のニーズにあった事業の選択と集中、事業実施手法の見直しなど、効率的かつ効果的な財政運営に努める。 ・地方債の発行を抑制するとともに、財政措置のある優良債を有効活用し、財政指標が早期健全化基準を超えないよう適切に管理する。	実質公債費比率	10.1%	15.7%	12.7%	A	実質公債費比率は地方債償還金の増額のため、現状値より悪化したが、地方債借入の抑制等により当初の見込みよりもポイント悪化を防ぐことができた。 将来負担比率は地方債残高の減少及び充当可能基金の増額のため、現状値より37.8ポイント改善した。	継続	目標は達成したものの、県内市町村平均や全国市町村平均と比べると比率は高いことから、引き続き財政の健全化を図る必要がある。
			将来負担比率	103.0%	75.5%	65.2%				

目標とする将来像：全て

横断的な目標：1 多様な人材の活躍を推進する

基本施策： 7 - 1 地域コミュニティの維持・強化

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）

・A：1 0 0 %以上 ・B：9 9 ～7 5 % ・C：7 4 ～5 0 % ・D：4 9 ～2 5 % ・E：2 4 %以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
地域コミュニティの促進	集落へのサポート及び新たな地域づくりグループを育成する。	・集落支援員による地域へのサポートを進める。 ・新たな地域づくりを模索するグループ活動を支援する。 ・ボランティアや大学生の受け入れ態勢を強化する。 ・地域と地域おこし協力隊が連携を図り、地域資源の活用や伝統文化を伝承する。	町地域づくり支援事業による助成	0件/年	5件/年	3件/年	C	集落支援員（まちづくり）により出向く役場を含め、定期的な集落訪問を実施した。また、地域運営仕組みづくり支援事業に係る、地域づくりアドバイザーからの指導、集落座談会の開催、行政区アンケート調査、地域コミュニティ振興指針の策定を行った。上記の活動により行政区（区長）に対して一定の意識づけが図られた。しかし、住民の主体的な取組みには繋がらなかった。	継続	地域づくり支援事業の活用により地域コミュニティの増進が図られ、地域が求める新たなコミュニティ形成（地域運営組織等）に繋がることが期待される。
	地域コミュニティの拠点施設等の整備	・地域の拠点となる集会施設等の整備や修繕を継続する。 ・雪処理に必要な除雪機械の更新や整備を助成事業を活用し計画的に進める。	宝くじ助成と連動し活動を支援	1件/年	1件/年	3件/年	A	自治総合センターの「一般コミュニティ助成事業」は、令和2年度以前は1年につき1事業の採択ペースであったが、近年の傾向として申請数＝採択数となっているため、実績値が目標値を上回る結果となった。	継続	今後も集落要望に応じて地域のコミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりに対する助成を継続する必要があるため。

目標とする将来像：全て

横断的な目標：1 多様な人材の活躍を推進する

基本施策： 7-2 人材の確保と地域共生社会の実現

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）

・A：100%以上 ・B：99～75% ・C：74～50% ・D：49～25% ・E：24%以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
多様な人材の確保	地域おこし協力隊による移住定住の促進	・地域支援、U I ターン者の定住促進、観光振興を目的とした地域おこし協力隊員の移住を促進する。 ・地域おこし協力隊任期終了後の町内起業に対する支援を行い、定住を促進する。	起業支援件数	3件/年	3件/年	1件/年	D	地域おこし協力隊の採用については概ね計画どおりに推移したが、卒隊後の起業支援については未達成となった。採用数の多くを占めるハウスマスターや公営塾講師等にあつては任期満了後の定住・起業が難しい状況にある。	継続	地域おこし協力隊の活用、起業等の支援は、今後においても継続が必要である。
			地域おこし協力隊員数	12人	15人	15人				
男女共同参画社会づくり	男女共同参画社会づくりへの意識改革に努める。	・男女共同参画意識を高めるため、広報紙等による啓発記事の掲載、啓発ポスターの設置、啓発 P R 冊子の配布など様々な広報活動及び啓発活動を進める。	審議会等の女性委員の登用割合	21.9%	30.0%	22.1%	C	審議会等の女性委員の登用については、推薦団体に女性委員の推薦を依頼しても、団体内に女性が少なく女性が推薦されにくいことや、委員が充て職の場合、該当する女性候補者が少ないなどといった理由により、目標値30%を達成することができなかった。	継続	SDGsの目標である「ジェンダー平等」の達成に向け、性別にかかわらず誰もが活躍できる地域を目指す必要があるため。
	あらゆる分野においての男女共同参画を推進する。	・審議会や委員会などへの女性委員の積極的な登用を推進する。	審議会等の女性委員の登用割合	21.9%	30.0%	22.1%	C	審議会等の女性委員の登用については、推薦団体に女性委員の推薦を依頼しても、団体内に女性が少なく女性が推薦されにくいことや、委員が充て職の場合、該当する女性候補者が少ないなどといった理由により、目標値30%を達成することができなかった。	継続	SDGsの目標である「ジェンダー平等」の達成に向け、性別にかかわらず誰もが活躍できる地域を目指す必要があるため。
町民一人ひとりの人権の尊重	人権教育・啓発活動の推進	・様々な機会を通じた児童・生徒に対する同和問題等の人権教育・啓発活動を推進する。 ・広報紙への掲載、啓発ポスターの掲示、啓発 P R 冊子の配布などによる人権尊重のための啓発を推進する。	特設人権相談所の開設回数	1回/年	2回/年	1回/年	C	人権擁護委員や関係機関等と連携し、各種研修会への参加やイベント時の広報活動、保育園や小学校へ出向いての人権教育に取り組んだものの、目標とした特設人権相談所の開設は1回にとどまり、相談者数は0件であった。	継続	差別解消等に向け継続した取り組みが必要なため。
	関係機関や人権擁護委員等との協力体制の強化	・関係機関や人権擁護委員等との連携による問題解決のための相談・助言に努める。	特設人権相談所の開設回数	1回/年	2回/年	1回/年	C	人権擁護委員や関係機関等と連携し、各種研修会への参加やイベント時の広報活動、保育園や小学校へ出向いての人権教育に取り組んだものの、目標とした特設人権相談所の開設は1回にとどまり、相談者数は0件であった。	継続	差別解消等に向け継続した取り組みが必要なため。

目標とする将来像：全て

横断的な目標：2 新しい時代の流れをまちづくりに取り入れる

基本施策：8-1 人とモノをつなげる未来技術の活用

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）

・A：100%以上 ・B：99～75% ・C：74～50% ・D：49～25% ・E：24%以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
情報化と行政サービスの向上	情報発信ツールの多様化を進める。	・広報全般について検討会を開催し適時の改修を図る。また、SNS（Facebook、X、Instagram等）を活用し、イベント等の様子をリアルタイムに投稿し、町の情報発信のツールとして効果的な運用を行う。 ・新聞、各種メディアへの情報提供を適時に行うとともに、イベント時の広報活動、広報あがによる記録・広報を継続する。 ・観光施設、避難施設をはじめとするフリーWi-Fiの整備を進める。	広報あが発行	1回/月	1回/月	1回/月	A	広報あがについては毎号欠ことなく発行した。また、ホームページを令和3年6月に刷新し、各課から最新の情報を更新している。	継続	今後も情報発信として広報あが、ホームページ、各種SNSの運用は継続する必要があるため。
			HP見直し及び新着情報更新	1回/月	1回/月	1回/月				
	情報通信施設の整備を進める。	・適正な保守により、安定した運用確保を継続する。 ・現在の告知放送端末における課題、改善点を検証し、町が発信する情報をリアルタイムで享受できるよう、スマートフォン等のデジタル技術を活用した情報発信サービスを推進する。 ・プロバイダー事業について近隣自治体の運用方法などを参考に進める。	情報告知端末の修繕経費抑制	6,758千円/年	6,082千円/年	5,144千円/年	A	広報等による周知により修繕経費の削減を図った。	継続	阿賀町アプリ「しらせあい」への移行も見込まれるが、アプリを使用できない方もおられることから、情報周知のサービスは継続する必要がある。
	行政事務の効率化に向けたシステムを構築する。	・行政事務の効率化を図るため、RPA、AI等の実用化に向けた検討・導入を行う。 ・RESSAの人口動態や人の流れなどの情報を集約・可視化し、共有化を図る。 ・「書かない窓口」の実装により、庁舎に設置するタッチパネル端末等を用いて各種行政手続きの申請を一括で行い、来庁者の負担軽減及び効率的な業務処理を図る。 ・役場に行かなくても、いつでも、どこからでも申請、届出及び施設予約手続きが可能となる電子申請システムを構築する。 ・保健業務に関する検診等のインターネット予約等、予約を要する業務のオンライン化を推進する。 ・窓口での会計にセルフレジを導入することによる、住民の利便性と職員負担軽減の実現を図る。 ・職員の適正な労働時間管理のためのITツールの導入を推進する。 ・議会にタブレット端末を導入し、デジタル化を図るとともにペーパーレス化を図る。 ・議会のインターネット中継を実施する。 ・紙による申請や検査資料等のデジタルデータ化を図るとともに、文書管理の整備を推進する。 ・マイナポータル（びったりサービス）等を活用した行政手続きオンライン化を推進し、事務の効率化を図る。	職員時間外手当の削減 （消防費、災害復旧費、災害救助費、選挙費除く）	12,226千円/年	減少させる	26,134千円/年	E	令和5年度に「書かない窓口」を実装するなど、行政のDX化を進めているものの、導入初期はシステムの操作に慣れない職員も多く、効果が表れるまで一定程度の時間を要することが予想される。	継続	住民の利便性や行政サービスの質を高めるとともに、自治体職員の更なる業務の効率化を図る必要がある。
	多様化する情報システムのセキュリティ対策を行う。	・日々変化するシステムのウイルス対策、特定個人情報等の徹底管理	システム取扱い職員の研修受講者数	50人/年	80人/年	68人/年	B	管理職を対象としたセキュリティ対策等の研修が出来なかった。R6は全職員を対象としたセキュリティインシデント研修を実施し、目標値の達成を目指す。	継続	職員が、セキュリティインシデントに対応出来るようにするため事業を継続する。
	デジタル技術を活用した情報発信サービスを推進する。	・現在の告知放送端末における課題、改善点を検証し、町が発信する情報をリアルタイムで享受できるよう、スマートフォン等への情報発信サービスを推進する。	「阿賀町アプリ」のダウンロード数	0人/年	3,000人/年	221人/年	E	2024年2月から本格運用開始したため、運用期間が短かった。町民向けのスマホアプリ教室などで、機能説明等により利便さを周知し、ダウンロードを促進する。	継続	住民の利便性向上のため、周知の徹底、有効なアプリ機能の搭載を図る。
	「書かない窓口」実装に向けた業務改善を進める。	・「書かない窓口」の実装により、庁舎に設置するタッチパネル端末等を用いて各種行政手続きの申請を一括で行い、来庁者の負担軽減及び効率的な業務処理を図る。	書かない窓口利用率	0%	50%	60%	A	2024年3月からの実装となり、令和5年度の利用率は7.4%だったが、2024年度からは総合窓口での運用を実施し、各種申請のために来庁する（支所を除く）大概の方の受け付けを本システムを通して行うため、60%程度の利用率になる見込み。また、導入手続きの拡充を検討し、更なるシステムの利便性の向上を目指す。	継続	導入手続きの拡充を検討し、更なるシステムの利便性の向上を目指す。
	電子申請の推進を図る。	・役場に行かなくても、いつでも、どこからでも申請、届出及び施設予約手続きが可能となる体制を構築する。 ・保険業務に関する検診等のインターネット予約等、予約を要する業務のオンライン化を推進する。	住民・事業者から実際に電子申請又は施設予約が行われた割合	0%	30%	3.6%	E	電子申請システム、びったりサービスに搭載している行政手続きが限定的なため、住民にとって身近な行政手続きの種類を増やしていく必要がある。	継続	引き続き、電子申請を利用していただけるよう住民周知を図る。

目標とする将来像：全て

横断的な目標： 2 新しい時代の流れをまちづくりに取り入れる

基本施策： 8 - 1 人とモノをつなげる未来技術の活用

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）

・A：1 0 0 %以上 ・B：9 9 ～7 5 % ・C：7 4 ～5 0 % ・D：4 9 ～2 5 % ・E：2 4 %以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
情報化と行政サービスの向上	キャッシュレス決済の推進を図る。	・各種手数料及び使用料等、現金を使わずに支払いを済ませることが可能なキャッシュレス決済を拡充する。	キャッシュレス決済利用率	0%	20%	0%	E	公共施設、自治体窓口にキャッシュレス決済は導入していないが、電子申請システムに付随するキャッシュレス決済を導入した。今後は、キャッシュレス決済が可能な手続き業務を追加したい。	継続	庁舎窓口にキャッシュレス決済ができるよう環境整備を検討する。
	行政事務の電子化を推進する。	・議会にタブレット端末を導入し、デジタル化を図るとともにペーパーレス化を図る。 ・議会のインターネット中継を実施する。 ・紙による申請や検査資料等のデジタルデータ化を図るとともに、文書管理の整備を推進する。	議会インターネット中継視聴回数	1,633回/年	2,500回/年	4,123回/年	A	議会インターネット中継視聴閲覧数は令和 5 年度 7 月 4 日の公開より翌年 3 月 3 1 日まで 4 , 1 2 3 回の視聴があった。また、管理職職員が議会・庁議等でペーパーレス化を推進するため、タブレット及びペーパーレスシステムを導入し、令和 6 年度より運用を開始した。	継続	全庁の職員がペーパーレス化に取り組めるよう、共有ファイルサーバの構築等を検討する。
	テレワーク環境の整備を推進する。	・感染症対策に加え、災害時における行政機能の維持のための有効な手段であるテレワークを推進し、職員の自宅やサテライトオフィス等で業務ができる環境を整備する。	職員のテレワーク実施率	0%	5%	0%	E	トライアルを実施したが、リモート先からの通信不具合等で十分な検証が出来なかった。また、リモートワークの実施にあたり、ファイルの共有化が進んでいないことから、ファイルサーバの構築が急務な課題である。	継続	災害時に行政機能を維持するためのリモートワーク環境が必要なため、引き続き導入に向けた検討を継続する。

目標とする将来像：全て

横断的な目標：2 新しい時代の流れをまちづくりに取り入れる

基本施策：8-2 持続可能なまちづくりの実現

○達成率（数値目標における実績値/目標値×100%により算出）

・A：100%以上 ・B：99～75% ・C：74～50% ・D：49～25% ・E：24%以下

基本施策	施策の展開	主な施策	数値目標				達成率	達成・未達成の要因分析及び改善ポイント	今後の方針	左記の理由
			指標名	現状値	目標値	実績値				
SDGsを原動力とした地方創生の推進	SDGs達成に向けた取組の推進	・総合計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、総合計画の推進を図ることでSDGsの目標達成にも資するものと考え、SDGsの理念を踏まえたローカル指標を設定し、地域課題解決に向けた取り組みを進める。	ローカル指標達成率	0.0%	70.0%	46.7%	C	SDGsの17の目標中、15項目を阿賀町における「ローカル指標」として設定。 15項目中7項目で目標を達成し、達成率は46.7%にとどまった。 「10人や国の不平等をなくそう」「11住み続けられるまちづくりを」「13気候変動に具体的な対策を」の3項目では、計画策定時よりも数値が悪化しており、地域課題解決に向けた取り組みを更に加速させる必要がある。	拡充	SDGsの目標としている2030年まであと6年であることから、目標達成を目指すため、取り組みをさらに加速させる必要がある。

事業評価検証シート補足資料（基本施策：8-2 持続可能なまちづくりの実現 関連） ローカル指標の設定について

- ・「SDGs」とは、2015年9月に国連サミットで定められた「誰1人取り残さない」ことを目指した国際社会共通の目標。
- ・SDGsは、17の目標（ゴール）と、ゴールそれぞれに設定された全169のターゲット（解決すべき課題）から構成されている。
- ・国際社会共通の目標のため、SDGsのなかには、グローバルで国家として取り組むべきものなどが多く含まれている。
- ・これらの中から取捨選択し、各市町村の実情に合わせて落とし込む作業が必要。
- ・「自治体SDGs推進評価・調査検討会」が作成する「地方創生SDGsローカル指標リスト（2022年9月改訂版）」のなかで、市町村単位で計測可能なものを選択。
- ・阿賀町では、**SDGsの17の目標のうち15の目標について「ローカル指標」を設定**し、目標への進捗状況を測る。

達成状況

◎：設定した目標を達成

○：設定した目標を達成していないが、現状値（策定時）から数値が向上しているもの

△：設定した目標を達成していないが、数値を維持したもの

×：設定した目標を達成しておらず、現状値（策定時）から数値が悪化しているもの

ゴール		ターゲット		ローカル指標	出典	現状値 (R1)	目標値 (R6)	1年目 (R2)	2年目 (R3)	3年目 (R4)	4年目 (R5)	達成状況
1	貧困をなくそう	1.4.1	2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるよう確保する。	水道普及率	・厚生労働省 「水道の基本統計」 ・阿賀町 「主要施策の成果説明書」	98.97%	99.0%	98.97%	98.96%	98.92%	99.28%	◎
2	飢餓をゼロに	2.3.1.1	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	農業産出額	・農林水産省 「市町村別農業産出額（推計）」	199千万円	220千万円	197千万円	210千万円	222千万円	-	◎
3	すべての人に健康と福祉を	3.X	当該ゴールに関連する全てのターゲットに対応する指標。	平均寿命	・厚生労働省 「市町村別生命表の概要」	男80.2歳 女87.3歳	上昇させる	男80.7歳 女87.7歳	-	-	-	◎
4	質の高い教育をみんなに	4.a.1	子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。	普通教室の無線LAN整備率	・文部科学省 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」	34%	上昇させる	100%	100%	100%	-	◎
5	ジェンダー平等を実現しよう	5.5.2	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	審議会等の女性委員の登用割合	・内閣府 「男女共同参画推進状況調査」 町調査表	21.90%	30.00%	27.40%	35.30%	28.60%	22.10%	○
6	安全な水とトイレを世界中に	6.3.1	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水筆を改善する。	下水道加入率(%)	・国土交通省 「下水道の普及状況」 ・阿賀町 「主要施策の成果説明書」	86.81%	87.18%	86.76%	87.13%	87.26%	87.40%	◎
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	7.2.1	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	人口当たりのベレット利用量	・農林水産省 「木質バイオマス利用量」 町独自加工	0.047t/人	0.060t/人	0.047t/人	0.052t/人	0.060t/人	-	◎
8	働きがいも経済成長も	8.4	2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。	1人1日当たりのごみ排出量 （家庭部門：生活系ごみ）	・環境省 「廃棄物処理技術情報」	818g/人日	695g/人日	803g/人日	759g/人日	781g/人日	-	○
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	9.2.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	道路改良率	・阿賀町 「総合計画における数値目標」	64.8%	70.0%	65.7%	65.8%	65.8%	65.8%	△
10	人や国の不平等をなくそう	10.3	差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。	障害者差別解消に関する条例策定の有無	・一般財団法人地方自治研究機構 「障害者差別解消に関する条例」	条例策定無	条例策定有	条例策定無	条例策定無	条例策定無	条例策定無	×
11	住み続けられるまちづくりを	11.3.1	2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	合計特殊出生率	・新潟県 「福祉保健年報」	1.33	1.40	1.28	1.37	1.01	-	×
12	つくる責任つかう責任	12.5.1	2030年までに、廃棄物の活性防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	ごみのリサイクル率	・環境省 「一般廃棄物処理事業実態調査」	12.50%	15.00%	12.50%	15.50%	12.80%	-	○
13	気候変動に具体的な対策を	13.X	当該ゴールに関連する全てのターゲットに対応する指標。	人口1人当たりのCO2排出量	・環境省 「部門別CO2排出量の現況推計」	6.6tCO2/人 (2019年度)	5.0tCO2/人	6.9tCO2/人	6.8tCO2/人	-	-	×
14	海の豊かさを守ろう		市町村単位で入手できるローカル指標を調査中	調査中								
15	陸の豊かさを守ろう		市町村単位で入手できるローカル指標を調査中	調査中								
16	平和と公正をすべての人に	16.1.1	あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。	犯罪発生件数	・警察庁 「犯罪統計」	41	減少させる	15	22	28	24	◎
17	パートナーシップで目標を達成しよう	17.1.2	課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。	財政力指数	・総務省 「地方財政状況調査関係資料」	0.20	上昇させる	0.20	0.20	0.20	0.20	△

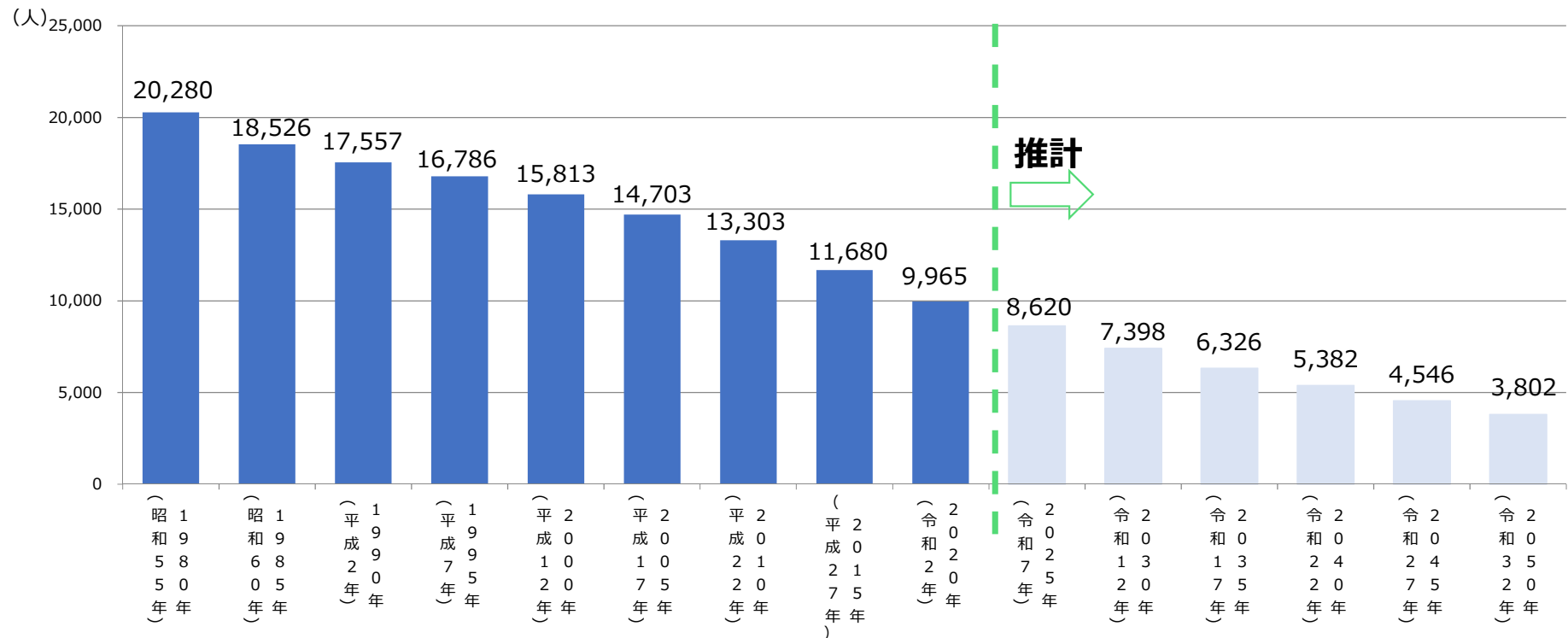
阿賀町の現況について



令和6年8月26日
阿賀町総合計画審議会事務局

人口の推移と見通し

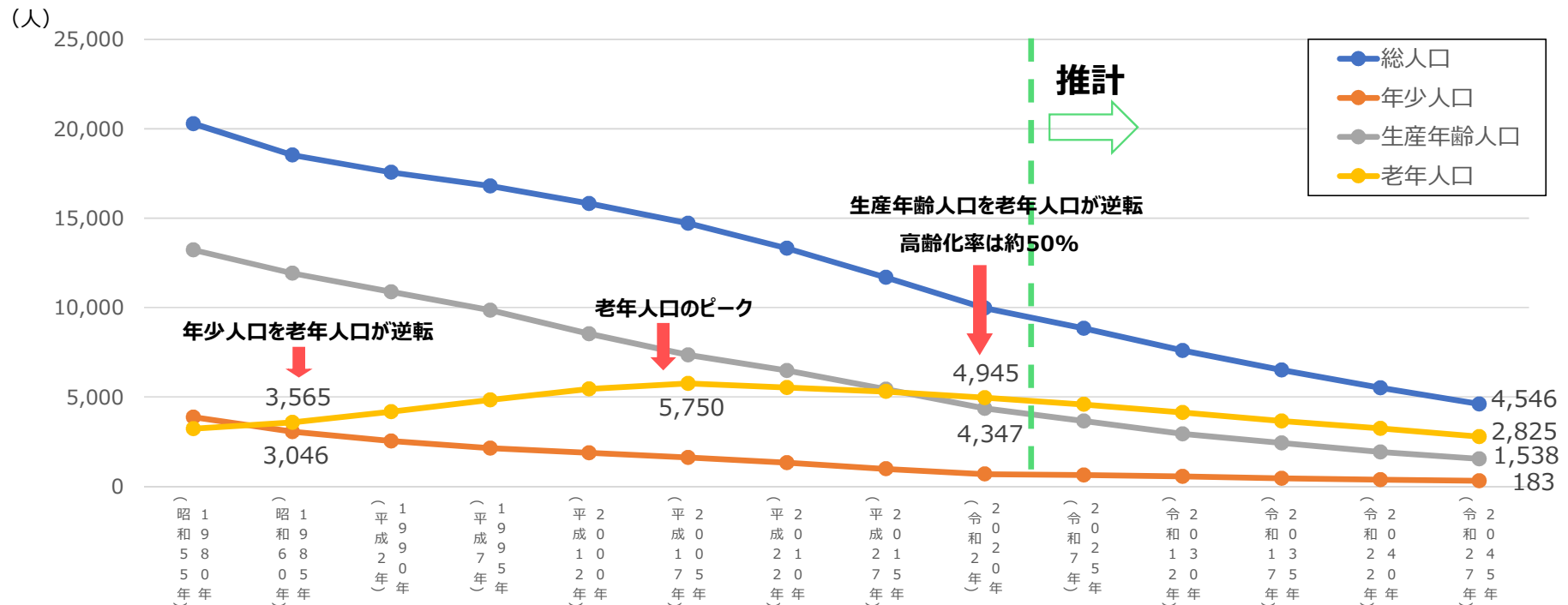
阿賀町の人口は、1980年（昭和55年）から現在まで減少しています。2020年（令和2年）の国勢調査では、9,965人となり、1980年（昭和55年）に20,280人あった人口は40年間で半数以上減少しています。



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

年齢3区分別人口の推移と見通し

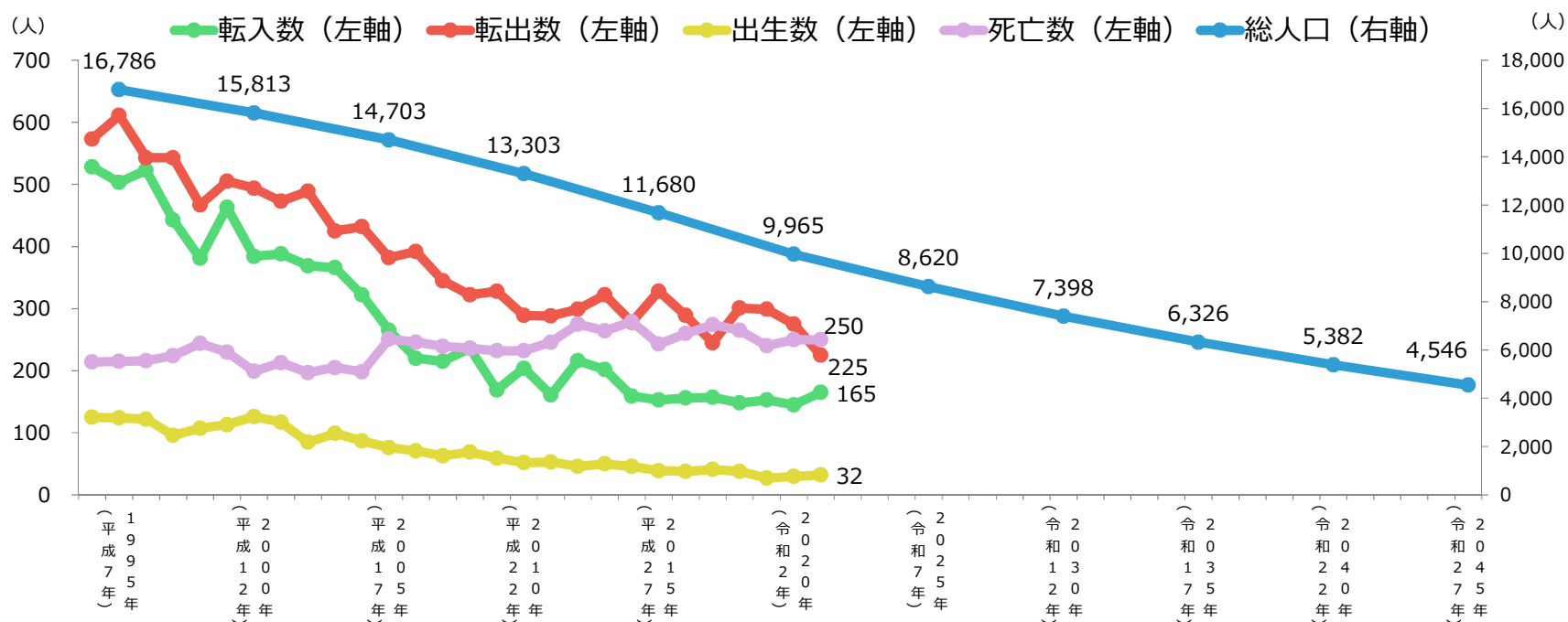
老年人口は、昭和60年1985年（昭和60年）頃に年少人口を上回り、2005年（平成17年）にピークを迎えて2020年（令和2年）まで緩やかな減少傾向にあります。
 老年人口は、令和2年（2020年）頃に生産年齢人口を上回り、高齢化率は49.61%と約5割となりました。



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

自然増減と社会増減の推移

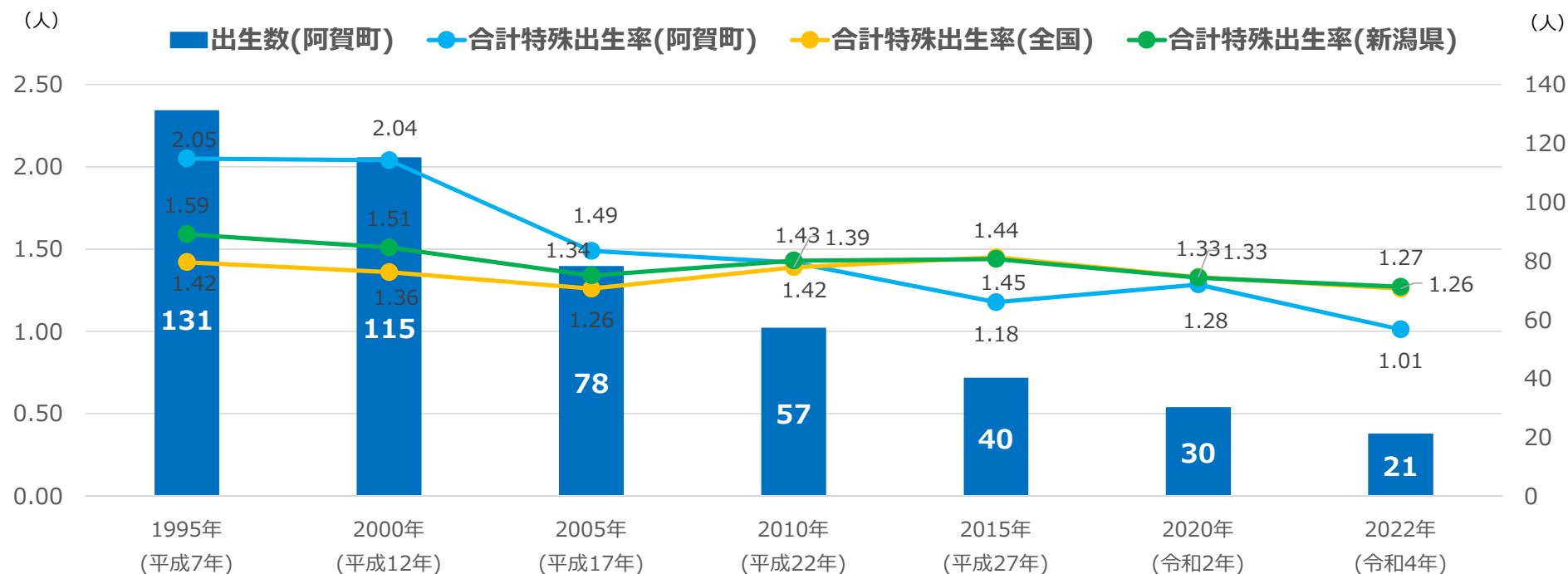
1995年（平成7年）から2020年（令和2年）の25年間で、自然増減・社会増減ともにマイナスで推移し、その差が年々拡大しています。出生数が低い水準で推移し、死亡者数が転入者数を上回る傾向が続いており、人口減の要因で上位となっています。



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

合計特殊出生率と出生数の推移

合計特殊出生率は減少傾向にあり、2001年（平成13年）以前は2.00を上回っていたものの、近年は1.00に近い数値で推移しています。
出生数も減少傾向にあり、近年は全国平均、新潟県平均を下回る数値で推移しています。

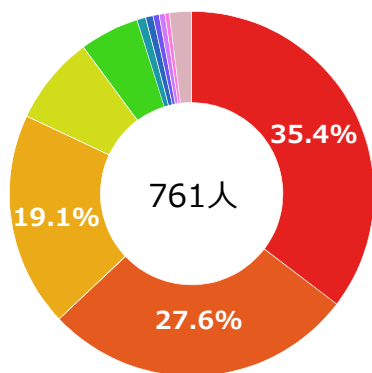


【出典】新潟県「福祉保健年報」

流入者・流出者の上位地域

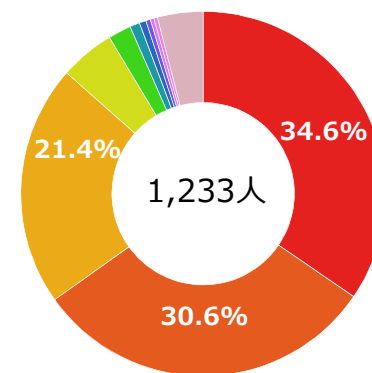
2020年(令和2年)の通勤通学等による人口移動は、町外への移動人数(1,233人)が町内への移動人数(761人)を上回っています。また、流入者数、流出者数の上位地域は新潟市、五泉市、阿賀野市の3市が占めており、いずれも流出者が流入者を上回っています。

流入者数内訳
(2020年)



- 1位 新潟県新潟市 (269人)
- 2位 新潟県五泉市 (210人)
- 3位 新潟県阿賀野市 (145人)
- 4位 福島県西会津町 (60人)
- 5位 新潟県新発田市 (40人)
- 6位 福島県会津若松市 (6人)
- 7位 福島県喜多方市 (5人)
- 8位 新潟県三条市 (4人)
- 9位 新潟県加茂市 (4人)
- 10位 福島県会津坂下町 (3人)
- その他(15人)

流出者数内訳
(2020年)

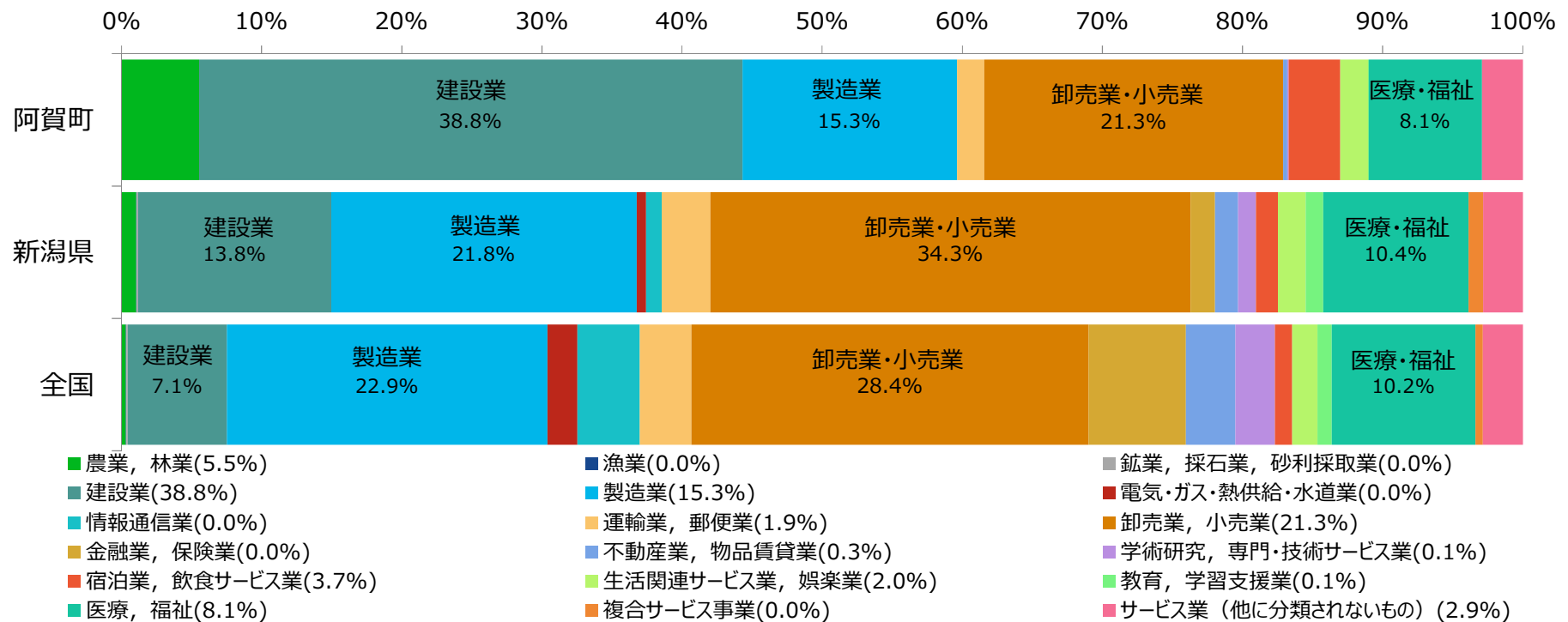


- 1位 新潟県新潟市 (426人)
- 2位 新潟県五泉市 (377人)
- 3位 新潟県阿賀野市 (264人)
- 4位 新潟県新発田市 (60人)
- 5位 福島県西会津町 (25人)
- 6位 新潟県加茂市 (11人)
- 7位 新潟県聖籠町 (7人)
- 8位 新潟県長岡市 (5人)
- 9位 新潟県胎内市 (4人)
- 10位 新潟県三条市 (4人)
- その他(50人)

【出典】総務省「国勢調査」

産業別売上高構成比

阿賀町の産業別売上高の構成比は、建設業（38.8%）、卸売業・小売業（21.3%）、製造業（15.3%）、医療・福祉（8.1%）の順に比率が高くなっています。
建設業は、全国、新潟県の構成比と比較して売上高の構成比が高い傾向にあります。



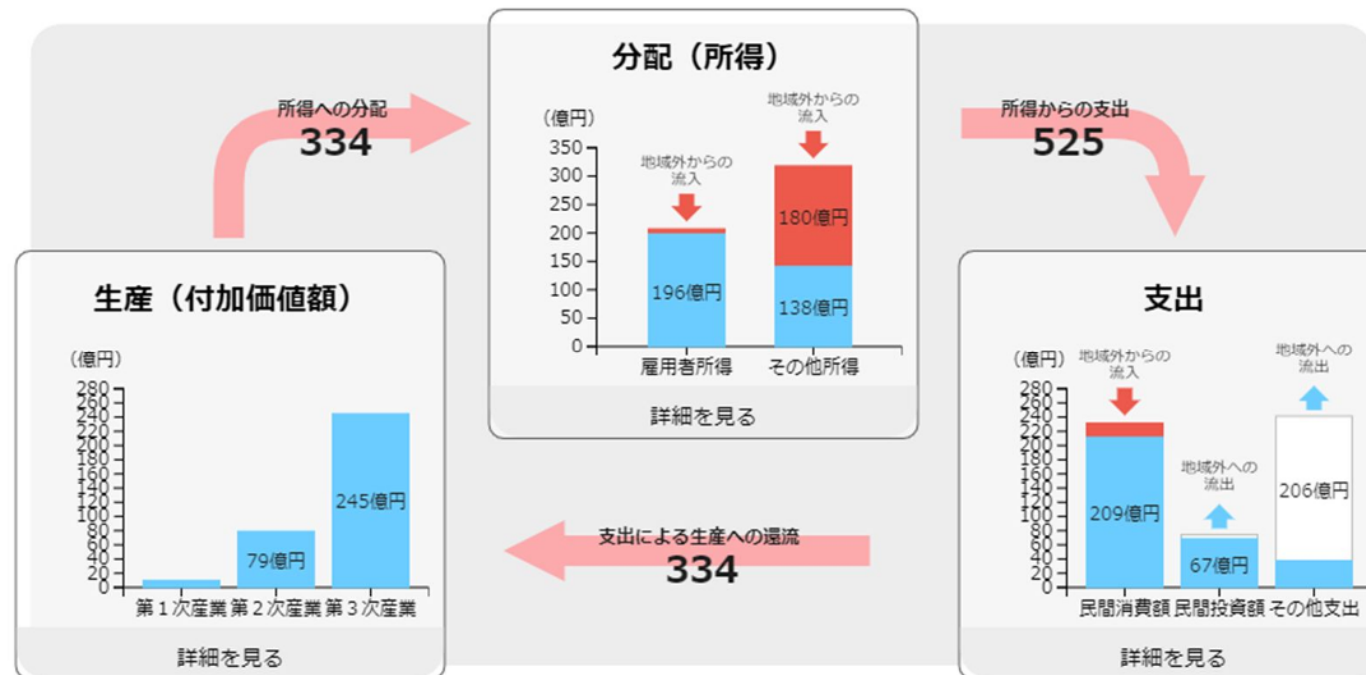
【出典】総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」再編加工

地域経済循環図

2018年（平成30年）の地域経済循環率（生産÷分配により算出）は63.6%となっており、県内の市町村と比べると、五泉市（79.6%）、阿賀野市（84.4%）、津南町（77.6%）、弥彦村（72.5%）となっており、地域で生み出された所得が地域に還流している割合は低くなっています。

地域経済循環率
63.6%

2018年



【出典】環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」